

令和 7 年第 2 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 7 年 6 月 4 日（水）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13 名）

- | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|
| 1 番 | 山 | 崎 | 裕 | 二 | 君 |
| 2 番 | 山 | 崎 | 眞 | 宏 | 君 |
| 3 番 | 畠 | 中 | 清 | 司 | 君 |
| 4 番 | 伊 | 藤 | 康 | 二 | 君 |
| 5 番 | 居 | 谷 | 知 | 範 | 君 |
| 6 番 | 西 | 山 | 芳 | 明 | 君 |
| 7 番 | 隅 | 山 | 卓 | 夫 | 君 |
| 8 番 | 谷 | 口 | 勝 | 巳 | 君 |
| 9 番 | 山 | 田 | | 均 | 君 |
| 10 番 | 東 | | ま | さ | 子 君 |
| 11 番 | 松 | 村 | 英 | 樹 | 君 |
| 12 番 | 森 | 田 | 幸 | 子 | 君 |
| 13 番 | 梅 | 原 | 好 | 範 | 君 |

4 欠席議員（0 名）

5 説明のため、地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者（26 名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中川豊君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	宇野浩史君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、隅山卓夫君の発言を許可します。

7番、隅山卓夫君。

○7番（隅山卓夫君） おはようございます。

昨日とは打って変わって、晴天に恵まれて、素晴らしい気持ちで一般質問ができることを幸せに感じながら、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

申し遅れました。7番議員の隅山卓夫でございます。

ただいま、議長より発言の許可を賜りましたので、令和7年第2回定例会におけます一般質問を通告書に従いまして行わせていただきたいと思います。

田植が終了しましたこの時期の水田は、静かな中にも力強さを感じますし、心を癒してくれる。眺めるだけでもほっとする気分になります。町長も言われておりましたけれども、周囲の新緑と合わせまして、本町の誇りであると思っております。

本年も温暖化の影響なのか、5月特有の爽やかな日数が少なく、先日も各地で夏日を観測するなど、入梅時期を間近にしまして、近年は頻発傾向にあり、しかも、激甚化をしている

線状降水帯に伴う集中豪雨による自然災害の発生がないことを切に強く願っております。

最近、建設残土が町内に持ち込まれまして、緩斜面ではあるものの、広範な盛土が行われております。盛土につきましては、令和5年に発生をしました熱海市における災害以来、全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法、通称「盛土規制法」が令和5年5月26日から施行されました。

それを受けまして、町においても、秩序ある住みよいまちづくりの推進を図り、災害の発生を未然に防止するとともに、本町における良好な都市環境の形成に寄与することを目的に、京丹波町の環境保全等に関する条例の全部を改正し、京丹波町開発及び土砂の埋立て等に関する条例を制定されました。昨年の12月20日であります。

出水期を前にしまして、盛土現場の側溝などの排水状況や、いまだ素掘りの排水溝もありまして、災害発生予防重視の観点から、安全確認をぜひともよろしくお願いしたいということを最初に申し上げておきます。

本年11月には、町長・町議会議員の通常選挙が執行される予定になっております。昨日も期日が決まったというお知らせを受けたところでございますが、私は3月定例会におきまして、町長選出馬表明を要望をいたしておりましたが、昨日、同胞の西山議員も、町政を担う決断について迫っておいでになりました。安定した町政推進の下で、国や府の信頼や期待が醸成され、職員の皆さんの働きがいややる気につながり、持続可能なまちづくりに向けた、ユニークで斬新な施策を取り込んだ過去最大の本年度予算がこれから実行されようとしております。遅滞なく最適時期を英断されますよう、重ねて申し上げておきたいと思います。

その上で、私の本定例会におけます質問事項は、企業誘致と町政懇談会ほか2項目につきまして質問をさせていただきます。

最初に、企業誘致と町政懇談会につきましては、以下3点お伺いをいたします。

町長はご就任以来、今日まで国や府に対する積極的な外交活動でトップセールスを展開されまして、京丹波町の印象づけを確立され、ある部署にあっては、顔パスに近い状況となられるなど、密接な関係を構築されたようであります。

振り返ってみますと、3年前の現京都府知事であります西脇知事の2期目の選挙戦スタート直前、活力ある京都をつくる会発足会を丹波マークスコミュニティホールで開催されたのを思い出しておりますが、以来密接な関係を構築される契機となられたのかと推察をしておるところであります。

永田町、いわゆる国にも足しげく通われ、近辺に常宿ができるくらい、要望活動を展開をされております。有利な交付金の獲得など、過去かつてない予算の編成がかなったところで

あります。

先日、議員会館や国会議員、国会の質疑の一端を傍聴する機会を得ました。4区選出、北神圭朗衆議院議員会館での会話からの印象であります。畠中町長の見上げない、見下ろさない実直な言動や行動により、なされた結果であるとは私は思っております。議会構成の一員としまして、敬意と感謝を申し上げるものであります。そうしたことの故に、関係方面への人脈を確実なものとされ、これまで多くの企業誘致に取り組まれてきましたが、新たな企業誘致につきまして、いまだ公開するまでには至らずとも、朗報はないのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町におきましては、大規模な工業用地の確保は、地形上、難しいという制約があります。そういう中でも、本町の特性に応じたマーケティングというのを行いまして、本町の強みを生かすことができる企業の誘致に取り組んでまいりました。

とりわけ、フードバレー構想の下に、食に関する事業者や地域資源を活用した事業者など、私も、大変僭越でございますけれども、自ら先頭に立つというんですか、率先して動いてまいりました。企業誘致活動にも力を入れてきましたし、多くの企業、事業者の方に接してまいりました。

そういったことも影響して、このほど、京都市内の食品関連企業がこちらへ来ていただくという、1つは決まっているというところでございます。これは朗報としてうれしく思っておりますし、また、そのほかにも、可能性のある企業もある状況でございます。

近年は、タウンプロモーションによる京丹波ブランドそのものの価値が非常に高まっていることを実感をしてしております。京丹波と言えど食ということで、ブランドをぜひ利活用したいという思いの各企業さんもいらっしゃいます。それは非常にうれしいことでございます。そういったことを背景に、関連産業への関心や投資意欲も着実に高まってきていると感じておりますし、実際、商工会も頑張っていておりますけれども、起業をしたいという意欲のある方が大変多くなってまいりましたし、近隣の市町に比べますと非常に多いほうだとも聞いておりまして、これは非常にありがたいことだと思っております。

今後も、本町の魅力と可能性を生かした戦略的な企業誘致に努めて、活性化を図っていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 大変ありがたいお話、回答をいただきまして、市内より1件はほぼ決定というような今の町長の答弁でありました。そのほかにもいろいろと京丹波町の特色であ

ります食を生かした企業誘致等につきまして、真剣にお取組をいただいていることにつきまして、感謝を申し上げる次第でございます。

次に、企業誘致につきましては、食材豊富な食の町に欠かせない、先ほども申し上げましたが、食の町に相ふさわしい農産物や丹波くりの加工・商品化に向けた包括地域協定の締結をはじめ、付加価値向上や地産地消の拡大で、新規就農者をはじめとする移住定住希望者獲得の好機と考えておりまして、今伺いました企業は、今後どのような取組を望まれているのか。町としてどのような希望を託されているかについてお答えができるようであれば、伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町は、やはり食の町としての特性というんですか、特徴を磨き上げるべきだと思っておるところでございます。そういった中で、農産物や丹波くりの加工・商品化、そして付加価値を向上させる。地産地消の拡大を進めることが、移住・定住や新規就農希望者の獲得に必ず直結すると私は感じておるところでございます。この政策は、一つも間違っていないと私は確信を持っておりまして、実際、そういうことで、新規就農者が、この町は徐々にですけど、増えていることは事実なんです。非常に若い方が農業を頑張っていただいている。本当にうれしいことでございます。実は、昨日も、夕方からある団体の方々とお話しする機会がございました。そういった方からも、私が今言ったようなこと、非常に京丹波町は若い人が頑張ってますねというお褒めの言葉も賜ったところでございます。

実際に、京丹波栗リファインプロジェクトの推進によりまして、京丹波栗の栽培面積というのは回復傾向にもございます。これは皆さん方の協力のおかげだと本当にうれしく思っております。地域ブランドとしての再評価が大変進んでいると思っております。

また、ふるさと納税の返礼品である野菜セットでありますけれども、月間で約200件の注文があると聞いておるところでありまして、これは都市部との新たな接点を生み出していると思っております。

こういった商品の多くは、フードバレー京丹波推進協議会に参加していただいております。農家さんによって生産をされております。既に一つの商圈というのが形成されていると思っております。

さらに、企業誘致により立地いたしました食品関連企業との波及効果も期待できるところでございまして、官民連携の地域協定の締結の可能性も模索することができだろうと思っております。

こうした取組が、地域内に農業経営の地盤と販路が共にある、そういう好循環を生み出し

ておりまして、新規就農者の皆さん方にとっても魅力のある環境が整いつつあるのではないかなと思っておりまして、希望を持って生産活動に励んでいただく条件整備が一層整いつつあると私は思っております。今後も引き続きまして、食を通じた地域の魅力発信、そして担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございました。

関連で、昨年、学びの発表会の場で、須知高校の生徒さんがメンマについて、商品化をできたらやっていきたいというようなことも発表してくれまして、私も、これは大変よいことやというふうなことで、昨日も居谷議員のほうから、竹枯れというようなことが出ておりまして、120年に1回というような形だという話もございましたけども、そういう面におきまして、今回、町長も相当力をお入れになろうというふうにされておりますので、須知高校の活性化に向けても、食品科学科の生徒の皆さんに、何か今回の企業誘致の関係で教えていただいたり、共同的な商品を加工してみたいというようなことにはつながる可能性はないのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） もちろん、それは大いにつながりがあるし、つながらなければならぬと私は思っております。これからの食の町を担う中核となるのは、須知高校の食品科学科の生徒の皆さん方だと私は思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

（3）に行きたいというふうに思っております。

任期最終年の町政懇談会が間もなく12会場で開催をされますが、どのような思いを持って臨まれるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、町長に就任させていただいてから、毎年のように町政懇談会をぜひとも行いたいという思いでございましたけれども、最初の就任1年目につきましては、町政懇談会がコロナのために開催することができませんでした。ですから、今回、6月26日から行いますけれども、3回目の町政懇談会となります。まずは、町民の皆さん方と、こうして元気にいろんな議論をできることの感謝をさせていただきたいと思っておりますし、そういった中で、皆さん方と将来に向けた、あるいはまた現状の課題に直面した議論を真摯に話し合っていきたいと思っておりますし、また、共に地域振興をどうするか頭を悩ませていく

ということで、一緒になってこの町を盛り上げていくという気持ちで皆さん方と接してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

私が申し上げたいのは、町民の皆様の関心は、やはり4年に一度の町長・町議会議員を選出する与えられた権利でありまして、大きな関心をお持ちになって参加をされると思っております。就任以来、その実績を主眼とされまして、さらなる高みを目指した今後の町政運営に対する意気込みを私は訴えられる必要があるのではないかと思っております。今も町長から答弁がございましたけれども、これについてさらに見解があるようであれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、先ほど言いましたように、本年が任期最終年となっております。多くの課題に直面する中で、積極的に事業を行ってまいったつもりでございます。

どのような事業を行ったのかをまとめてみました。そうすると、新規に行ったものは115事業、そして、従来のものを拡大・拡充して行ったものは64事業、合わせて179事業となっております。限られた財源の中で、広範囲に多面的に事業を積極的に推進することができたと思っております。特に、園福線の存続、デマンドタクシー、医師の確保、子ども・子育て、農林特産物の振興、タウンプロモーションの展開、教育の充実などに力を注ぎまして、一定の成果を得たと思っております。町政懇談会ではこうしたことをしっかりと説明したいと思っております。

さらには、この実績を土台にして、今後はより具体的に、より実効的に施策を推進いたしまして、合併20周年を機に、成長へのステージへと力強く歩み出さなければならないと思っております。国道9号観音バイパス、須知高校の活性化、和知駅周辺の活性化、グリーンランドの活性化をはじめ、多くの課題が待ったなしの状況であります。4年の任期はあまりにも限られた時間でございまして、負託された責任を果たすにはまだまだ時間が足りません。将来に希望を持てる展望を開くには、相当な時間を要します。

最近、多くの方から、激励のお言葉をいただくようになってまいりました。本当にうれしく思っております。先日も、町議会議員有志の皆さん方から、引き続いて頑張るようにと推薦状を賜り、ご推挙にあずかりました。心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。幸いにも健康に恵まれております。今後におきましては、さらなる高みを目指しまして、おごることなく、高ぶることなく、自らを律して、自然体で懸命に精進す

る決意です。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございました。

私も推薦状をお渡しした1人の議員としまして、大変ありがたい心温まる御礼の言葉を頂戴しまして、今後ますます町政発展に向けて、しっかりとしたバックアップを我々として引き続いて力強くやってまいりますので、今申されました関係の中で、十分な町政懇談会の成功に向けて、走られることを祈っております。

次、質問項目2点目でございますが、庁舎駐車場地下雨水貯留槽の点検管理につきまして、6点ほどお伺いをいたします。

町民の共有財産として、愛され、集い、そして、安全安心を守る要となり、まちづくりの拠点、町を守る防災拠点、人に優しい、利用しやすい、環境に優しいなど、地域特性を生かした環境配慮型庁舎として、開庁後4年が経過をしております。

本庁舎には、ゲリラ豪雨・集中豪雨など予期せぬ雨量が引き起こす水害を防止するために、地下雨水貯留槽が設置をされております。土地の有効活用、下流への流水調整を可能にする、開放型でなく、地下貯留槽となっております。

また、排水ポンプを必要とせずに流末との高低差が小さくても自然流下が可能と聞いております。

そこで、一次貯留槽、二次貯留槽の貯水量について、確認のため再度お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 一次貯留槽が56.5立方メートル、二次貯留槽が1,085.6立方メートルでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） （2）です。

一次貯留槽、ボックスカルバートと言われておりますが、その点検はされておるのでしょうか。また、メーカー推奨頻度についてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 点検につきましては、出水期前の4月から5月までに1回、出水期後の11月から12月までに1回の年2回、目視による点検を実施しております。

なお、メーカーの推奨頻度は定められておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○ 7 番（隅山卓夫君） 雨水でございますけれども、非常に広大な敷地面積を本庁舎は有しております、下流へ放流する調整機能というものが一次貯留槽でございます、オリフィス機能というものを壁に設けております、そこで緩やかな放流を下流へするという機能がボックスカルバートにはあるわけでございます。そのオリフィス機能が発揮できないと貯留槽の役割が不能になるわけですし、今も答弁をいただきましたが、しっかりとした定期的な点検が必要だというふうに思っております。

（３）堆砂の程度はどのような状況でございましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 一次貯留槽の堆砂は確認できない程度となっております。

また、二次貯留槽へは、一次貯留槽の計画水位を超えてからの流入となっているために、基本は一次貯留槽で土砂を堆積させる設計になっておりますし、計画堆積土砂の高さを超える場合には、放流管側へ流出することになり、貯留量に影響は生じないこととなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○ 7 番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

要するに、堆積量が多いと逆止弁機能が発揮できなくなる。したがいまして、今、答弁いただきましたように、点検・排出が重要な事項だというふうに思っております。

（４）二次貯留槽でございますが、雨水の越流、土砂流入の頻度が極めて低く、メンテナンスが不要とされております。今日までの降水量における現状についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 二次貯留槽への雨水の越流、また、土砂流入に関しましては、一次貯留槽の計画水位を超えてからとなるために越流頻度は低く、目視点検におきましても二次貯留槽の劣化等はなく、現在のところ、メンテナンスの必要性は低いというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○ 7 番（隅山卓夫君） いわゆる二次貯留槽へ越流することになりますと、今、課長のほうから答弁いただきました、貯水量を超えるような降水量はなかったというふうなことに解釈をしておきたいと思っております。

(５)にまいりたいと思います。

堆積の内容についてお伺いをしたいというふうに思いますのと、枯葉の堆積はないことになっておりますが、現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 枯葉等の堆積物は集水桝等で一時堆積をするために、基本的に貯水槽への流入はありませんが、点検口から直接、二次貯留槽への砂や落ち葉の流入を確認しております。

現状では、特に問題となる程度ではございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

(６)に行きます。

ここまで、貯留槽についてお伺いをいたしました。私の本来のこの質問の趣旨は、今から申し上げるところにございます。庁舎大屋根雨どいは枯葉などの集水器への混入を防止する特殊型となっておりますが、枯葉などが堆積し、雨水の飛び跳ね防止おけの継ぎ目からの水漏れが今日まで対策ができておりません。したがって、軒下の有効利用や外壁であるガラスカーテンウォール（建物の主要構造である柱、桁、梁に外壁を後から取り付け、建物の荷重を直接負担しない非耐力壁）のメリット、これは軽量化や耐震性の向上、開放感のあるデザインに貢献するものの発揮を私は妨げておると思います。

今日は雨がやみましたが、昨日の雨量は分かりませんが、傘をささないと軒下が通れない。カーテンウォールを背にしたこの時期特有の芝生のグリーンの前の眺望は、訪れられました町民の皆様にとって最高のものと言えます。実に残念でありまして、木造庁舎の木の香りやつやを消滅させているのであります。

今日まで、なぜ水漏れの対策ができなかったのか。今後についてどのように処理をしようとされているのかについて、しっかりした答弁を要求したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 庁舎屋根雨どいの水漏れ対応につきましては、問題の原因特定に時間を費やしているのが現状でございます。

以前より、施工者、設計監理者を含めた３者で、原因の調査及び対策方法を検討中でありますけども、現在、軒どいの継ぎ目部に対する補修につきまして、ゴム系素材による充填材

の設置による漏水防止策の提案を施工者より提示をいただいております。雨天等の状況にも
よりまずけども、変更がなければ、明日施工の予定で調整をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） びっくりするぐらいの今課長から答弁をいただきまして、大変喜ばし
いことございまして、明日から、しかも工事にかかる。4年余りもできていなかったこ
とができるようになった要因、あるいは原因はどこにあって、今回、明日からしようとお考
えになったのかについて、もう一度伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 以前より、私も令和6年度から担当になりまして気にはなってお
りました。やはり施工者、設計監理者との調整の中で、そういったことを強くアピールとい
いますか、現状問題ということで強く要望してまいりましたので、今回、できるだけ早く対
応できるようになったというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 昔は財政課ではなくて、管財課が廃止されて、財政課になって1年そ
こそこたつんですが、その課長が今答弁をいただきまして、私はしっかり褒めてあげたいと
思います。少なくとも、住民の皆様から指摘をされるようなこと、職員自らが感じること、
これを町長に具申をして、これからの京丹波町のありよう、持続可能なまちづくりのために、
一生懸命、今、町長が先頭になって職員の皆さんもやろうとされてるんだから、4年もほっ
たらかしにするようなことは、今後一切しないことをお約束をいただきまして、次の質問に
行きたいというふうに思っております。

質問項目3点目でございます。

6月2日、昨日から開始をされましたデジタル地域通貨「京丹波GREEN Pay」に
ついて伺いをしたいというふうに思います。

ご存じのように、地域通貨は古くから地域振興券や期間限定の商品券といった紙媒体とし
ては存在をしておりましたが、近年、デジタル化が進んで、スマートフォンによる電子マネ
ー決済の浸透がぐんぐん進みまして、利便性高く活用できるようになってからは、導入と浸
透が加速しているというふうに言われております。地域通貨が地域に浸透し、地域経済を活
性化させるには、持続可能な仕組みづくりが不可欠であります。なにかんずく、住民の地域に
貢献したい、地域に貢献できるという環境づくりが、今回、私は地域通貨であろうというふ

うに思っておるわけでした、今までややもすると、何とか我々地域の住民で、地域の商店街、あるいは地域の活性化にいろいろとお取組をいただいておりますけれども、今度は行政が中心となりまして、この地域通貨制度を発足をされたことで、住民の皆様の中には、「やっとなしも地域に貢献ができるわい。」「この年寄りでもいろんなことができるんと違うやろか。」そういうふうな思いを今回の地域通貨につきましては、抱かれています町民の皆様も私は決して少なくないと思っております。何遍も申しますけれども、この地域通貨を普及させるためには、年代を問わず、誰でも使いやすい仕組みにすることが最も重要であると思えます。さらに、運用経費を上回る導入の効果も求められますが、昨日もそれぞれの議員から、人口減少の歯止めや地域の活性化につきまして施策を実施されてきたが、その効果は顕著に現れているのかなど手厳しい質問もございましたが、地理的に優位な位置にあり、交通の要衝でもある本町においても、社会現象的な減少を食い止めるには厳しい状況であるというふうに町長答弁にもありましたように、去る人を追いかけても効果はないことは明白であります。今必要なことは、本町にしっかりと根づいていただいている住民の方々に対して、奮い立ってもらえるような働きかけと、呼応し応援していただける施策を展開することであろうと思っております。その意味で、昨日から運用を始められた地域通貨「京丹波GREEN Pay」につきまして、以下、4項目についてお伺いをいたします。

私も、早速アプリをダウンロードしまして、昨日キャッシュを入れて、一応、GREEN Payが本日から使えることになっておりますので、今日、早速、こだちで使ってみたいというふうに思っておるところであります。

(1) 導入に当たりましては、デジタル地域通貨コンソーシアムにおいて、加盟店の加入促進や利用者の増加に向けた検討が行われまして、準備等が進められてきたと考えておりますが、今日まで行ってきた取組や運用開始時点のインセンティブ（特典）や誘引などの整理について、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和6年度から構築を始めましたデジタル地域通貨「京丹波GREEN Pay」につきましては、議員からありましたように、6月2日から運用が開始をされました。

地域通貨につきましては、京丹波町内のみで利用が可能であることから、普及に当たっては、利用できる店舗等の開拓が重要でございまして、地域ごとの店舗向け説明会や戸別訪問等をコンソーシアム会員の京都銀行様、京都北都信用金庫様、京丹波町商工会様等にご協力いただく中、進めてまいりました。

スタート時点では、５５店舗となっておりますが、引き続き、増加に向けた取組を進めてまいります。

なお、利用促進についてのキャンペーンとして、チャージ金額の１０％相当のポイント付与を行っておりまして、１人当たり２，０００ポイントを上限として、予算の範囲で実施したいというふうに考えております。

また、店舗側の特典としましては、割引などが行えるクーポン券の発行について、１店舗当たり１万円分の支援を行ってまいります。

今後におきましても、様々なキャンペーンを検討しまして、活性化を図りたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○７番（隅山卓夫君） 今、答弁もございましたが、私は、地域通貨そのものの構築の目的といたしましては、地域経済の好循環が挙げられます。地域通貨の活性化には、大規模店での活用等も必要であるというふうに考えておりますが、地域の商店や商店街等の活性化につなげることが重要ではないかというふうに考えておりまして、今も答弁をいただきましたとおりで結構だというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いをしたいというふうに思っております。

（２）で、今考えられている支援策についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域通貨につきましては、住民や関係人口の方々にも活用いただくことで、地域内経済循環が促されることを目的の一つとしておりまして、大規模店などに参加いただくことも必要であるというふうに考えておりますが、地域通貨の導入により、地域の商店や商店街が活性化することで、将来にわたって、地域で買物ができる環境が維持できることが、当該事業の大きな役割であるというふうに考えております。

各店舗に参加いただき、活性化につなげていく支援等につきましては、店舗が発行できる割引クーポンへの支援、販売促進に係る店舗紹介やアプリでの情報発信等の支援を行いまして、活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○７番（隅山卓夫君） 次に、今年度の地域通貨発行額は２，０００万円となっておりますが、利用方法はアプリケーションと二次元コード付きカードの選択肢があるが、合わせて何人の活用を見込んでおるのかについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域通貨の利用者につきましては、令和7年度末時点で1,300人を目標としております。

基本的には、アプリケーションでの利用を推進させていただきますが、お子様の利用など、スマートフォンでの決済ができない方々については、決済用カードの発行もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 今の答弁の関連質問としてお伺いをしたいというふうに思います。

今年度の目標人数は1,300人と確認をさせていただきましたところですが、将来的には、さらなる普及が必要であろうと考えます。そのためには、中長期的な目標の設定や具体的な取組などの検討が必要であると考えております。特に、開始年度は大変重要でありまして、今後の推移には大きな影響を与えることになると考えますし、利用者の増加がなければ、店舗の参加も進まないのではないのでしょうか。

先ほどの回答のとおり、この地域通貨につきましては、経済面だけでなく、大きな役割を担っておるものと考えております。このことから、今年度勝負の年と捉え、目標値についてもさらに整理・精査した上で、必要であればキャンペーン等に必要な予算も確保される中で、強力に推進する必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議員おっしゃるとおりでございまして、今年度しっかりと住民の皆さんにお知らせし、また、協力いただく店舗の数も増やしてまいり、そして、地域の活性化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 今答弁にありましたように、地域通貨普及、活性化に向けた仕組みをしっかりと検討されまして、実施いただきたいというふうに思います。PRについても工夫を行い、あわせて、スマホ教室なども行うなど徹底した取組をお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

（4）でございます。

本町で行う地域通貨の取組は、地域の商業の活性化につなげることを目的として実施されますが、経済面だけでなく、幅広い効果が期待されるが、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 地域通貨の取組は、持続的で豊かな地域の創造を目的とした事業として実施したいと思っております。今議員がおっしゃいましたように、地域に貢献するという観点は本当にうれしい観点だと思っております。私は、この町をどのように活気づけるかということになりますと、町民の皆さんがお互いにやっぱり励まし合うということが大事だということは常々申し上げております。こうしたことは地域通貨も、実はそういうことだろうと思うんです。お互いに励まし合う、支援し合う、そして、大いにこの町を盛り上げていくという、それが元気になっていくんだと思っております。それが議員の表現で言えば、地域貢献にもつながっていくということだろうと思っております。そういったいろんな意味で、もちろん地域内の資金の循環ということも直接的なことはありますけれども、それ以外にも、地域づくりにとって有益な施策だと思っておるところでありまして、地域通貨の運用開始によりまして、先行して行ってまいりました地域SDGs活動プラットフォームの取組と連携させまして、地域活動への参加などで得たポイントを地域通貨に交換できる仕組みが完成いたしましたことから、今後幅広く取組を発信いたしまして、まずは地域への人の流れづくりを実現し、にぎわいを生み出すとともに、地域課題等の解決につなげていければと考えておるところであります。

また、地域通貨の取組を基に、幅広い世代でのスマートフォンの活用も積極的に促進していきまして、自治体DXの推進に役立てていくことが大事なんじゃないだろうかと考えております。

スマートフォンの活用サポートにつきましては、町が行うスマートフォン教室をしっかりと行いまして、丁寧に連携し推進することが大事だろうと思っております。

さらに、蓄積したデータの活用があります。デジタル地域通貨の導入によりまして、消費動向というのがデータとして蓄積されるんじゃないだろうか。これは非常に地域経済分析をするに当たっての本当に有益なデータが蓄積されると思っております。ですから、そういったことも、今後の経済振興策を立案するのに非常に有益なデータの活用が考えられると私は思っておるところでございます。

今後、観光などの施策に活用もいたしますし、効果の高い事業展開が可能となっていくんじゃないか。私自身、あまり強くないんですけども、こういったことを活用することによって、いろんな活用方法が見いだせるんじゃないかと思っておるところでございます。

中には、限定された地域の中で、商業者の数も減っていく中で、こういったことが本当に有効なのかという思いも持たれる方もいらっしゃるかも知れませんが、今言ったように、幅広い活用が今後やっぱりデジタル社会の中で見つかっていくと私は思っております。

その突破口になり得る可能性を大いに秘めていると私は思っておるところでございます。

ですから、今後も、コンソーシアムのメンバーとか研究機関などともしっかりと連携し、いろんなアドバイスを賜りながら、この仕組みの事業効果を高めてまいりたいと思っております。皆さん方もぜひご協力を賜りたいと思いますし、町民の皆様方は本当に幅広いご利用をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） しっかりした心優しい町長の思いがにじみ出た答弁を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほども申しましたように、どのような地域社会を目指すのかという将来目標を明確にした地域通貨にするべきというふうに思っておりまして、そういう形での地域通貨の活用が今強く求められておるというふうに思っておりまして、町長の答弁に私は全く同感でございます。さきに申しましたように、昨日、チャージを済ませておりますので、今日はこだちで楽しみに利用をしてみたいというふうに思っております。

今後、さらにアプリ利用者の増加に向けまして、大いなる活動を私自身が展開をしてまいりますので、成功に向けて大いに頑張っていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

8番、谷口勝巳君。

○8番（谷口勝巳君） 8番議員の谷口勝巳でございます。

ただいま、議長より許可を得ましたので、令和7年第2回定例会の一般質問を通告書に基づいていたします。

その前に、一言なんですけれども、最近、備蓄米の報道が過熱しております。どこのチャンネルを回しても、トップニュースが備蓄米ということで、行列の映像とか、備蓄米倉庫とか、小泉新農水大臣とかの画像が目飛び込んでまいります。いよいよ2021年の生産米、4年前の古古古米が放出されます。ちょっと食味的にはクエスチョンマークがつくんですけれども、徹底した管理の下に保管されておりますので、試食した方についてはおいしいという評価が出てるようでございます。

その中、農林水産大臣は、予算委員会において、農業政策の供給の見立てができてなかったということを素直に認めまして、謝罪をした経緯があります。したがって、令和8年、令和9年に基づいて、抜本的な農政の改革をするということを明言いたしました。その中には、

大型農家の推進やスマート農業の推進ということで、どうしても中山間の地域が忘れがちになると思いますが、切に中山間をお忘れなく、目をかけていただきたいことをお願いしておきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

近年の肥料価格の高騰は、農業経営に大きな影響を与えております。加えて、水稻では一発型のプラスチック被覆肥料が多く利用されております。環境への負荷が大きな問題となっております。そこで、プラスチック被覆肥料の代替として、緑肥植物、これは何回も質問しておりますけれども、ヘアリーベッチを活用することにより、環境負荷低減及びコスト削減が期待されます。そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 2024年の取組農家件数と面積をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

本町の2024年度におけます緑肥作物としてのヘアリーベッチの取組は、1団体でございまして、農家件数としましては3件となっております。また、面積につきましては1万277平方メートルで、約1ヘクタールとなっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） それでは、2番、2025年度の取組予定件数と予定面積をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

本町の2025年におけます緑肥作物としてのヘアリーベッチの取組の予定につきましては、1団体でございます。ここは変わらないんですけども、取り組まれます農家件数としましては、3件増えまして6件でございます。面積につきましては2万4,975平方メートルで、約2.5ヘクタールという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） (3) 環境保全型農業直接支払交付金制度の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えします。

令和7年度の環境保全型農業直接支払制度につきましては、昨年度同様、4団体での取組が予定されております。内容としましては、緑肥の施用のほか、有機農業、堆肥の施用でございます。

取組面積につきましては、21万9,300平方メートルで、約22ヘクタールとなっており、昨年よりも令和7年度につきましては、約2ヘクタール多く取り組まれる予定となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 答弁いただきましたけれども、1年、2年たって、取組農家がそう多く増えておりません。これは近隣の県を見ましても、県を挙げての取組をやっているところが多くございます。PRがちょっと足らんのかなということも思いますので、研修会等を行っていただいて、広く農家の方に周知をしていただいて、実績のあるところへ視察に行くとかそういうことをしていただいて、広く広報していただきたいと思います。

それでは、2番の学校給食について、お伺いいたします。

全国的に食の安心・安全に注目されまして、有機栽培農家も徐々に増えてまいっております。そんな中、4月30日にオーガニック給食プロジェクト会議が開催されました。そこで質問いたします。

オーガニック給食プロジェクト（特別栽培米プロジェクト）事業の目的についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本年度、実施をしようとしておりますオーガニック給食プロジェクトについてですが、本町の魅力ある食材で、しかも可能な限り化学肥料、農薬の使用を低減した食材を学校給食に提供しようというものであります。そのことによりまして、安心・安全な学校給食を目指すこと。さらに、地域の食文化への理解、また、食に対する感謝、これらを育む、こうしたことを目的としております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） それでは、（2）にいきます。

本事業の進捗状況と、今年度の取組についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度の具体的な取組であります、本年秋に収穫が見込まれてお

ります町内産の特別栽培米を活用した、米飯給食を提供することとしております。

化学肥料、化学合成農薬を、慣行の50%削減した特別栽培米を生産されております町内の農業法人の皆様のご協力を得て協議が整いましたので、令和7年産の新米、10月頃をめぐりに学校給食に提供したいと考えております。昨今、米不足が心配されている中ではありますが、町内の農業法人の皆様のご協力を得て、こうした取組ができることを本当に感謝しております。

また、この取組を通じまして、お世話になります農業法人と各学校との間で、食に関する体験学習なども併せて実施できるように検討をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今も教育長からございましたように、オーガニック給食プロジェクトというのを今回取り組むわけでございます。やっぱり近年は、オーガニック食材、有機農業、これの振興を図ることは非常に大きな傾向となっておるところでございますし、健康上から言っても、こうした取組は非常に大事だろうと思っておるところでございます。

先ほども議員からございましたように、ヘアリーベッチというのを取り組んで、緑肥作物ということで、本当にこれを使っていくと有機米ということに直結することだろうと思っておりますし、本当に環境に優しい栽培方法だろうと思っております。かつては、レンゲを盛んにつくって行っておりましたけども、新たな緑肥作物というのを普及させて、有機米を作るということは、一つの京丹波ブランドにも直結するものだろうと思う中で、今回、オーガニック給食プロジェクトを行うことで、子どもたちの健康の増進に寄与すれば本当うれしく思っておりますし、また、これに協力していただける町内の農業法人の皆様方には、心から感謝を申し上げたいと思っております。これがもっと普及できるように、まずは、このオーガニック給食プロジェクトをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 町長より、法人に対して感謝の念をいただきましたけれども、3社の法人と聞いておりますけれども、法人においても、やりがいのある仕事をいただいたというふうに非常に感謝いたしまして、やりがいのある仕事、安心・安全なお米づくりに努めたいというふうに思っておられると思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

関連なんですけど、オーガニック給食プロジェクトについて、今回は学校給食のお米ということに限定して行っておるんですけども、今後の展開等ありましたら、よろしくお願ひし

ます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、今年は特別栽培米ということですが、他の野菜類も部分的には現在導入しております。ただ、これを全面的に学校給食にということになりますと、ある時期に、ある一定量が必要だということでもありますので、このプロジェクトを通じまして、関係の皆様にもそういう形でより幅広くご協力いただけることができないか、そういうこともこの取組の中で相談していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほども申し上げましたが、有機栽培ということは非常に大事だろうと思う中で、やはりお米というのは、京丹波町の農業の基幹となる作物であろうと思っておりますし、不動の地位を持っていると思っております。それだけに、栗等の農作物については力を入れておるわけですが、今後とも、京丹波米というブランドを確立する必要があるんじゃないだろうかと思っております。それは、食の町・京丹波町の中心をなすものだと私は思っておりますので、有機栽培による京丹波米というのもブランドとして確立できれば素晴らしいことだろうと思っております。この近隣では、亀岡市、あるいは丹波篠山市でも、非常に有機米の栽培に力を入れておられます。今後は、そういったところともいろいろとアドバイスを受けて、研究もさせていただく中で、本町につきましても、有機栽培米というのをしっかりと取り組む必要があると思っておりますし、また、農業法人だけじゃなしに、各個人の農家さんもぜひ関心を示していただければ、うれしく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） なかなか希望のあるプロジェクトというふうに理解しております。今後とも、皆さんと一致団結して、このプロジェクトを成功裏に収めたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、次、3番、環境問題について質問いたします。

環境問題と言いましても、相当幅広い問題でございまして、今回については、除草のことについて一般質問をしたいと思います。

（1）本町には3つの国道、府道と、大きな幹線道路が通っております。除草が十分でなく、通学路にクズカズラが侵入し、児童生徒が歩きにくい状況が見られます。また、雑草が茂り、ガードレールが見えにくくなり、危険な箇所が多々あります。大きな堤体では何年も

除草ができておらず、小動物のすみかとなっている箇所もあります。環境のよい国道や府道になるよう、国交省や京都府に要望できないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国道・府道の除草作業でありますけれども、道路管理者において年1回、路肩部から約1メートル程度実施されております。草が生い茂って、歩行者、とりわけ児童生徒が本当に見えにくく歩きにくい、そして、危険が及ぶ可能性のある箇所、特に通学路につきましては、道路管理者である国土交通省、京都府にしっかりと要望を行っていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） （2）町道の除草につきましては、自治会にお願いをしているところでもありますけれども、近年の高齢化で除草ができてない箇所が散見されます。作業箇所の見直しを行い、各自治会に要望はできないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町道の除草でございますが、各自治会というか、各区の皆様方をお願いしているのが実情でございます。そういう中で、少子高齢化による人員不足も生じてまいっておりまして、各区長さん方から、除草に力を割くことはなかなか困難な状況になってきているというようなご相談を受けるケースが多くなってまいりました。それも一つの現象だろうと思っておるところでございますが、全ての町道の草刈りを町が実施することは大変困難だと思っておるところでございます。今後も、できる範囲で、急な斜面等危険箇所などには十分注意をしていただいて、災害が決して起こらないような中で、お取り組みいただければうれしく思っておるところでございます。どうか地域の美化ということもございしますので、心苦しい部分はありますけれども、ご協力を賜ればうれしく思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 京丹波町も、観光圏として関係人口・流入人口を目指すところにおいて、あまりにも環境が汚いと目を引くところもあるということも考えられますし、西山議員からも質問ありましたけれども、河岸段丘の開発も期待されるところでありますので、大変なことは分かりますけれども、今後とも国交省等に要望のほうをよろしく願いたいというふうに思います。

4番に行きます。

林業振興についてでございます。

これも以前、質問いたしましたけれども、南丹市、京丹波町、そしてオムロンソーシアルソリューションズ株式会社の三者が、広葉樹を含む林業活性化に向けた連携協定を締結してから1年が経過いたしました。現在までの事業の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 令和6年度は、オムロンソーシアルソリューションズ株式会社と契約を結んだところでございまして、森林組合や製材所のヒアリング、広葉樹の需要、加工・流通実態の調査、広葉樹の試験製材やテーブル等家具の試作などを行ったところでございます。

試作しましたテーブルにつきましては、みずほガーデンロッジやオムロングループ東京事務所等で展示をしまして、広く町内産の広葉樹木材を活用した商品を知っていただけるような啓発を行っているところでございます。

これらの調査や取組を行う中で、広葉樹資源の状況、川上や川中のニーズとしてチップなどのバイオ用途としての安定した利用が多いこと等が判明をしたところでございます。

また、用材としての利用はまだまだ不安な状況ではございますけれども、経済循環が十分とは言えない状況とあわせて、ナラ枯れ、カシノナガキクイムシによる被害の多さ、需要の高い大径木の不足等、課題も見えてきたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） （2）です。

締結期間が3年ということですので、あと2年弱ありますけれども、今後の事業計画をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 今まで利用されていなかった広葉樹の価値を、今後、最大限引き出すためには、材の特性を生かした用途ごとの流通戦略というものが必要となってくるというように考えておりまして、需給バランスに応じた柔軟な対応が求められますことから、エンドユーザー、行政などの間接的支援者、川上・川中・川下のパートナー、地域貢献や環境への取組など、CSR活動をされている企業とがつながれるプラットフォームの構築を目指していきたいというように思っております。そうしたプラットフォームを活用しながら、広葉樹の良さ、また、利用のできる場所等も検討しながら進めてまいりたいというように思っております。

そうした取組を行うことで、森林の健全性を維持していきまして、かつての里山のような

計画的、また適切な伐採を通じた資源循環が必要となっていきます。今後も引き続き、取組を進めることで、様々な可能性を探ってまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 京丹波町の面積の80%を超える森林がある、資源が豊富にあるということで、その資源が今ちょっと荒らされてるというか、ナラ枯れとか、有害鳥獣のこととか、いろんなことで山が荒れてきております。これをやることによって、先ほど部長からありましたように、山の好循環が生まれるというふうに思いますので、広大な面積ですけれども、これはぜひ地道にさせていただいて、資源の発展につなげていってほしいというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和7年第2回定例会におきまして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、ふれあい・いきいきサロンの支援について、2、心不全の早期発見にBNP検査の費用の助成について、3、小・中学生の熱中症対策について、4、中学生・高校生議会の開催を、以上、4点について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、1点目に、ふれあい・いきいきサロンの支援について質問いたします。

介護予防事業の一つとして、高齢者の方が住み慣れた地域で生き生きと楽しく過ごすことができるように、高齢者が集い・通う場所として、高齢者サロンが全国的に取り組まれています。私が住んでいます大朴区におきましても、季節の行事などを取り入れ、毎月のテーマを決めて、楽しい内容でいきいきサロンを活発に開催していただいています。参加されてい

る方も、毎月のサロンをととても楽しみにしておられ、喜んで参加しておられます。高齢者の方や地域の方が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らしていけるように、ご尽力くださっていますスタッフの皆さんには、大変感謝しております。今月は、そのサロンの活動として、町議会の傍聴会を企画され、本日議会にたくさん来てくださっております。私も皆さんに来ていただいて、とても緊張していますが、最後までよろしく願いいたします。

高齢化・過疎化に伴い、地域のつながりが希薄になる中、本町においては、高齢者の方や地域の方が住み慣れた地域で集会所などに集い、交流を図ることで生活の質を高め、健康で生き生きとした暮らしを支援することを目的に、地域住民の方が主体となって、ふれあい・いきいきサロンを多くの地域で開催されています。

(1) 本町において、現在、ふれあい・いきいきサロンを開催し、活動している区(地域)の団体数をお伺いいたします。

○議長(梅原好範君) 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長(原澤 洋君) 令和6年度に、ふれあい・いきいきサロンとして活動されている団体は47団体でございます。

集落単位で活動されている団体が45団体、子育て支援団体が1団体、障害者支援団体が1団体、活動をされております。

以上でございます。

○議長(梅原好範君) 松村君。

○11番(松村英樹君) ありがとうございます。

ただいま47団体とお聞きしました。

(2) 本町には、93の区(地域)があります。先ほどふれあい・いきいきサロンを開催されている団体は47団体あるとお聞きしました。スタッフの人員不足や送迎の課題などにより、ふれあい・いきいきサロンを開催したくてもできない現状であるとお声を聞いています。全ての地域でサロンが開催されていない現状についてどのように考えておられるのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長(梅原好範君) 畠中町長。

○町長(畠中源一君) 新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期がありました。そういうことを受けて、サロンの実施が困難であった時期と比較いたしますと実施回数も増えておると聞いております。しかし、お世話をしていただく方、その方自体が高齢化の現況にあるといったこと、あるいはお世話される方自体が不足しているという状況がある。そういうことが原因いたしまして、サロンが再開できない地域とか活動を休止せざるを得ない地区があると

いうことも伺っているところでございます。最近、直近５年間で、活動団体は２０団体も減少しているということを報告を受けておるわけでございますが、今日も大勢の大朴区のいきいきサロンの皆様方にお越しいただき、本当に素晴らしいことだろうと思っております、本当にうれしく思っているところでございます。

高齢期の皆様方も、働いておられる方も最近は多くなりましたし、また、地域活動そのもののへの参加される機会も以前と比べて少なくなっているという方も増えておるわけでございます。そういう環境の変化もあって、新しい担い手というんですか、お世話される皆様方の養成が大きな課題だろうと思っております。

一方で、ふれあい・いきいきサロンとしての活動助成を受けておられないサロン活動や、複数の集落で実施されているサロンもあるようであります。地域の実情に応じて、柔軟な形で開催されている事例もあると聞いております。多彩な活動をこれから展開していただければうれしく思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１１番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、町長の答弁から、２０団体ほど減少していることを聞かせていただきました。スタッフの人員不足とかいろんな送迎の関係など、大変厳しい状況であると思います。できる限りご支援をいただけるように、またご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

（３）社会福祉協議会などの助成金について、開催回数や参加人数などの規定があるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 京丹波町社会福祉協議会が定めます、ふれあい・いきいきサロン活動助成事業実施要綱に基づきまして、１年間に５回以上サロンを実施されている団体に年額５，０００円、月１回程度、年１０回以上のサロンを実施されている団体に年額１万円の助成金が支払われております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１１番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、年に５回で５，０００円、月１回程度、年１０回で１万円とお聞きしました。ありがとうございます。

（４）食料品の値上げなど、物価高騰のため、サロンの運営が厳しい現状であると聞いております。例えば、サロンで提供される飲物やお菓子などの材料費が高騰するため、運営費

用が増加します。サロンを継続して運営するには支援が必要と考えます。そこで、町独自の助成をする考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） サロンでは、体操、脳トレ、茶話会、健康講座、いろんなことが工夫されて、参加される方が会場で楽しく出会って時間を過ごされるために、いろんな工夫が施されて運営されているということを聞いております。それぞれのサロン独自のやり方もあるわけであります。

今おっしゃいましたように、物価高騰の影響もあると聞いておるわけですがございますけれども、まずは参加費の見直し、あるいは地域内での助成をそれぞれご検討いただくなど、地域における主体的な支え合い活動として実施していただければありがたいと思っておるわけがございます。ちょっとご期待に沿えないので申し訳ないんですけど、そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

毎月のサロンで、会費自体は200円なり300円なりいただいて運営はされてるんですけども、物価高騰でお菓子等も100円、200円ぐらいのお菓子を買っていただけてるんですけども、なかなか厳しいということで聞いております。できるようでしたら、たとえ50円でも100円でも援助していただけたらうれしく思いますので、またご検討をお願いしたいと思います。

（5）町内の道の駅や施設などの見学ツアーを企画したいが、移動手段の確保が難しいとのお声を聞いてます。令和5年9月から11月の土曜日・日曜日に、実証事業として京丹波町の観光スポットを巡る観光周遊バスが試験運行されていまして。こうしたバスや町営バスの活用など、町として支援する考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町営バスを路線バス以外に利用するという事は、車両も限られておりますし、また、車両自体が運行いたしますので、なかなかこれ以外に活用するという事は非常に難しいだろうと思っております。また、運転士さんの人員の確保も難しいということもあります。そういったことをぜひご理解いただければうれしく思っております。民間事業者による貸切バスの利用を何とかご検討いただければうれしく思っておりますし、また反対に、路線バスを使って移動していただくことを私はお勧めしたいんです。例えば、桧山地区から和知の道の駅へ行ってみようかと、そういったときは町営の路線バスを使って行って

いただく。私もたまに乘りますけど、結構楽しい雰囲気があるんです。新たな発見もあります。車窓から見ますと、いつも通る道ですけども、自分で運転している眺めと、そしてバスに乗せていただいておりますところから見る車窓の眺めとは、また違った発見があって、これはこれでまたいいもんだなということで、ぜひサロン活動に路線バスを使っていただく工夫もしていただければ、うれしく思っておりますのでございます。

しかし、そういったことについては経費が要るわけでございますので、経費に関する費用の助成の制度化につきましては、今後、社会福祉協議会とも協議いたしまして、検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

本日、こうして議会の傍聴に来ていただきましたが、本日は、全員の方が町営バスに乗って来ていただいて、また町営バスで帰っていただくということで来ていただいております。なかなかスタッフ不足で、交通手段の確保の課題はありますけども、今後も、ふれあい・いきいきサロンが継続して運営していただけるように、町としての支援を前向きに何とか検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次、2点目に、心不全の早期発見にBNP検査費用の補助について質問いたします。

心不全とは、心臓に何らかの異常があり、心臓のポンプ機能が低下し、全身の臓器に必要なとする血液を十分に送り出せなくなった状態であります。心不全を含む心疾患は、日本人の死因として、がんに次ぐ第2位となっております。全国的には約120万人の患者がいると言われております。

（1）京丹波町病院におきまして、心疾患の治療をされている方は何人かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 京丹波町病院におきまして心疾患の治療をされている方は、およそ200人でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、京丹波町病院で診断されている方が200人と、大変多く思いました。

（2）心不全や心臓病の早期発見に役立つBNP検査があります。BNPは、心臓を守るために心臓から分泌されるホルモンのことで、血液中のBNPの濃度を測定する検査がBN

P検査であります。採血で簡単に検査できるため、健康診断などで実施されることもあります。京丹波町病院において、心臓機能の健康度が分かる血液検査「BNP検査」をされた方は、過去2年間で何人かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 京丹波町病院におきましてBNP検査を受けられた方は、延べ人数でございますが、令和5年度が812人、令和6年度が785人、過去2年で1,597人でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、令和5年度が812人、令和6年度が785人で、合計1,597人とお聞きしました。

（3）京丹波町病院におきましてBNP検査をした場合、検査費用は幾らぐらいかかるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 京丹波町病院において受診し、BNP検査を受けられた場合の検査に係る費用は、3,140円でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、検査しましたら3,140円とお聞きしました。

（4）心不全は、一度発症すると何度も入退院を繰り返し悪化していく疾患であるため、早期発見・早期治療が重要であります。

大阪府の和泉市では、今年5月から心不全の早期発見・早期治療を目指し、心臓機能の健康度が分かる血液検査「BNP検査」費用の補助を実施しております。50歳以上74歳以下の市民を対象に、一定の症状や基礎疾患があり、住民健診で検査の必要性を医師が判断した場合に、自己負担500円でBNP検査が受けられます。特定健診の追加検査と同時に行われ、採血し機械で測定しています。

本町においても、心不全の早期発見及び早期治療のため、住民健診の特定健診にBNP検査を導入し、検査費用の一部を助成する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 先ほど議員からもございましたけれども、心不全とは、心臓に何らかの異常があり、心臓のポンプ機能が低下し、血液を十分に送り出すことができない

状態ということでございます。

住民健診におきましては、心不全の程度につきましては、医師の診察により判断されるものでございます。

本町の特定健診では、心不全につながる心疾患の診断に用います検査、詳細検査といたしまして、全国的に行われております心電図検査を採用しておりますので、現在のところ、BNP検査を取り入れる予定はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今の答弁では、現在のところ、取り入れることはできないということですが、大切な命を守るため、ぜひとも心不全の早期発見につながるBNP検査費用の一部助成を前向きに検討していただきたいと思います。

3点目に、小・中学生の熱中症対策について質問をいたします。

今年の夏も最高気温が35度を超える猛暑日が続くと予想されています。この厳しい暑さの中で、学校の屋外プールで水泳の授業を実施することは、熱中症や紫外線による健康被害のリスクが高まり、難しい状況であると考えます。また、気温や水温が高くなり過ぎますと、水泳の中止を余儀なくされることもあります。

（1）熱中症対策として、水泳の授業時間を午後ではなく、午前中に調整するなどの対策が必要であると考えます。昨年の町内小学校での水泳授業の実施状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 小学校の水泳学習につきましては、学習指導要領において体育科で扱うこととし、水泳の楽しさを味わい、水泳の技能を身につけること、また、実施に当たっては、安全に気をつけることと定められています。

町内の小学校の水泳学習の実施状況ですが、6月から7月の時期に、各学年8時間程度実施しています。

実施の時間帯としましては、午前中の時間帯の実施を基本にしております。

ただ、状況によっては、午後の時間帯に設定しなければならないこともございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいまお聞きしましたら、既に午前中に調整していただいているということで、それをお聞きしまして安心をしております。

(2) 次に、夏休み中に子どもたちがプールに行くと思うんですけども、学校の屋外プールの使用についても午前中に実施しているか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 昨年度、瑞穂小学校以外の小学校につきましては、午前中にプールを実施しております。

瑞穂小学校につきましては、夏休み期間中、午後にプールの使用を計画しておりましたが、全日程で暑さ指数により使用中止となったことから、今年度につきましては、午前に使用することで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

1日のうちで気温が最も高くなりますのは、正午から15時頃とされています。少しでも涼しい時間帯の午前中にプールを使用できますように、今後継続をお願いしたいと思います。

(3) プールサイドでは、真夏の日差しで非常に高温となり、熱中症ややけど、紫外線などによる健康被害の危険リスクがあります。熱中症及び紫外線対策として、直射日光を軽減するため、テントなどを使用してプール及びプールサイドに屋根を設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 各小学校のプールサイドにはテントを設置しておりまして、テント内で休憩を取るなどの対応を行っております。

また、現在、プールに屋根を設置する予定はございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

先ほどの答弁で、テントをプール付近に設置していただいていることをお聞きまして、安心しました。ですけども、監視の方もおられますし、プールサイドにもそういう屋根が必要ではないかと思うので、またその辺も検討していただきたいと思います。

(4) 瑞穂・和知地区にはB&G海洋センターにプールがありますが、現在使用できない状況であります。修理・修繕など今後の維持管理の方針についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 瑞穂B＆G海洋センタープールは昭和60年11月に竣工いたしました。また、和知B＆G海洋センタープールは平成2年3月に竣工しております。いずれも竣工後30年以上を経過し、施設の老朽化が課題となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用停止以降、現在も稼働をしていない状況でございます。稼働の際は、改めて点検・修繕等が必要になると考えております。

現時点では、必要な点検を行い、維持管理に努めておりますが、今後の施設利用に関しましては、利用ニーズの把握、修繕に係る経費、助成金の活用等を含め、総合的に検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

（5）学校のプールの老朽化による改修工事には高額な費用が必要となります。福知山市や京田辺市、城陽市では、天候に左右されず、安全で安定的に、より質の高い水泳の指導につなげようと、市内全ての小学校で水泳の授業を民間に委託し、地域のスイミングクラブの温水プールで水泳の授業を実施しております。

本町においても、熱中症予防や専門的な指導による泳力の向上及び教職員の負担軽減を目的に、小学校の水泳の授業を民間に委託する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今後の取組として、児童の健康・安全、指導の質向上に関する施策について検討していきたいと思っております。その際、民間委託の可能性も含め、選択肢として考慮したいというふうに考えます。

ただ、現時点におきましては、小学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託することについては、解決すべき課題が非常にたくさんあると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

また、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思います。

（6）昨年の夏は、全国的に猛暑と言われる気温35度を超える災害級の命に関わる危険な暑さが続き、連日、熱中症警戒アラートが発出されました。

猛暑の中、徒歩で通学している小・中学生の熱中症予防のため、令和6年9月議会において、徒歩通学者をバスで通学できるよう提案をさせていただきました。その際に、各学校の

下校の状況を把握して検討する。また、京丹波町立小学校及び中学校の遠距離通学一部負担金に関する徴収要綱において、教育長が公共交通機関の利用を認める運用措置を定めているため、適切な対応を検討するとの答弁がありました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 昨年9月議会でご提案をいただきましたので、町内の小・中学生、徒歩通学の状況の調査確認を行ってまいりました。対象といたしましたのは、自宅から学校までの距離がおよそ2キロ以上4キロ未満、4キロを超えますとバス通学になりますので、バス通学にならない徒歩通学のうちの2キロから4キロを対象といたしました。その児童生徒を対象に、現行のバス路線を活用した通学が可能かどうか検討をいたしました。

その結果、路線バスはございますが、例えば下校のときのバスダイヤが残念ながらない。あるいはまた、乗車定員数を超えてしまう、さらには、そもそも路線バスが現時点では設定をされていない、そしてかつ最寄りにバス停もないなどの課題が見えてまいりました。

以上のことから、現時点では、熱中症対策として、対象とする児童生徒全てをバス通学にすることは極めて難しい状況かなど、現時点ではそんなふうに判断しております。

したがって、現時点では、特に暑さ指数が一定数を超えたときには、特に小学校では、学校が下校の見守り体制等を取ることにし、熱中症対策としてそんな取組を現在進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいまの答弁で、バスのダイヤが下校には厳しいことと、乗車定員を超えるということで、難しいことをお聞きいたしました。ですけれども、大切な子どもの命を守るために、徒歩通学している小・中学生がバスで何とか通学できますように、また再度検討をお願いしたいと思います。

最後に、4点目ですけれども、中学生・高校生議会の開催について質問いたします。

令和6年3月議会におきまして、西山議員から、本町の将来を担う小学生によるこども議会の開催を提案されました。その後、令和6年12月6日に、京丹波町こども議会「キッズ世代の学びの提案」が開催されました。町内の5つの小学校から6年生の代表が出席し、京丹波町に根差した探求的な学びに取り組んだ成果を発表してくれました。また、こども議会では、自分たちの現在や未来について、それぞれの学校や地域における課題の解決やまちづ

くりに対するアイデアなどの提案や発表が活発に行われました。

(1) こども議会が開催され、子どもたちからの提案を受けて、どのように町政に反映していくのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年12月6日に、初めてのこども議会を開催させていただきました。

このこども議会に臨むに当たって、児童の皆さん方、一生懸命時間をかけて議論をして、どういう質問をしようか、どのような答弁を引き出そうかといったことを本当に勉強して、ここに来られたんだろうと思っております。私どもも本当に初めてのことでございましたので、大分緊張をいたしました。真剣なまなざしというのは圧倒されるものがありまして、開催してよかったなという感じでございます。子どもたちは本当に真剣に議論しましたし、多分、参加した子どもたちの皆さんは、生涯の思い出として、しっかりと記憶していくんじゃないだろうかと思っておりますだけに、そこでいただいた質問、ご提案については、私たちも聞き流すんじゃないしに、真剣に対応しなければならないという思いを持っておるところでございまして、職員もしっかりとそのことも共有して、それぞれの部署において、実現できるものは積極的に企画・立案を行うよう、また、現時点では実施が困難なものであろうと考えられるものにつきましても、できませんということではなしに、一旦は検討を行う、そして、真摯に対応するように指示もしておるところでございます。多分、今後も、引き続き行うでありますから、私たちも本当に真剣に対応していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、中学・高校の議会という今回ご提案であります、町内中学生と須知高校については、自分たちが住むまちづくりの課題を考える取組として、令和元年度から「ジュニア世代の学びと提案の発表会」という形で開催を続けております。

生徒が、地域社会の課題を自らの問題として捉え、よりよい社会の実現に主体的に参画しようとする態度を育てる主権者教育の場としても年々、充実してきていると考えております。

小学生のこども議会とは少し形態は違いますが、生徒が探求した内容を町議会議員の皆様にも直接聞いていただき、評価をいただけることは、生徒にとっても大変励みになっております。

また、この間、議員の皆様が中学校へ出前授業をしていただいたり、また、町職員が学校の授業にも協力をしていただいておりますので、今、中学・高校の議会ということではあります、現時点ではそういう形で、少し形態は違いますが取組を進めていますので、まずはこの形で、いましばらく進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

本町を担う子どもたちからの提案を真摯に受け止めていただき、町政に反映していただきたいと思います。

（２）未来を担う中学生や高校生が議会体験を通じて、町政や議会への関心を深め、まちづくりへの参加意欲を高めてもらい、今後の生徒会活動などに役立ててもらうことを目的に、中学生議会・高校生議会を開催している自治体があります。亀岡市では、次世代を担う中学生議会や高校生議会を開催し、市内の中学校や高校の生徒の代表が議員となり、市長に対して市政への質問や、まちづくりへの思いや意見を提案しています。

本町においても、選挙年齢の引下げにより、政治や選挙が身近なものになった中学生や高校生を対象に、議会をより身近に感じ、まちづくりの参加意欲を高めてもらうために、京丹波町の未来を担う中学生・高校生議会の開催をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年12月6日には小学校の児童が対象でございました。

今回、中学生や高校生も議会をするべきだというご提案でございます。中学生や高校生が町政に関わるということは、学習面での経験とともに、京丹波町に対する思い、あるいは郷土愛にもしっかりとつながっていくと思っております。ですから、歓迎すべきご提案だと私は受け止めております。

また、中学生・高校生の生徒の皆さん方、現在、探求的な学びということを進めています。町の課題など、一生懸命、今勉強しているわけでございますけども、そういった成果を政策としてこの議会の場で提案をしていただく。そして、それが施策として実施できれば、さらに町も発展するでありましょうし、また、私たちの提案が町で取り上げられて、そして、施策へとつながっていったという達成感になるだろうし、一層、その人たちの生涯の思い出になっていくんじゃないだろうか。町政に参画した喜びを得られると私は思っております。ぜひやるべきだろうと思います。

しかし、これは私の思いでございます。学校の授業との関係もございますので、学校との調整をしっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど少し申し述べましたように、趣旨としては、主権者教育の立

場から望ましいことではありますが、現時点で取り組んでいることもございますので、学校全体の中の教育活動としてやってるものと、今ご提案をいただいた議会をどんなふうに調整するのか、引き続き検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ぜひ中学生・高校生議会が開催できますように、前向きに検討していただきたいと思います。また、次世代のリーダーとして活躍できるように、子どもたちの夢の後押しにつながればうれしいと思います。

どうか住民の皆さんのお声を大切に、政策が実現できますように、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

10番、東まさ子君。

○10番（東まさ子君） それでは、令和7年6月議会の私の一般質問を行います。

1点目、公共施設の移転問題について伺います。

令和7年度予算で、みんなのまち拠点プロジェクト事業として、商業集積施設のにぎわいや地域経済の活性化のため、町内の公共施設である図書館中央館や子育て支援センターの商業集積地への移転が可能かどうか、調査を行うとしております。なぜ、商業集積施設への移転検討なのか。また、調査内容について伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年は、自治体を取り巻く人口減少の環境下におきまして、官民を問わず、機能集約による効果的なインフラ整備をするべきではないかということで、いろんな模索とか検討、実施する行政機関が全国的に増えておる状況にあります。

そういう中で、京丹波町におきましては、図書館中央館を含む中央公民館がございますけれども、非常に古く老朽化いたしております。耐震化についても厳しい部分がございます。そうした課題がありますので、移転の検討を迫られてきている状況にあるということでございます。いろんな方法も、建て替えということもありましたけど、なかなか厳しい財政状況もあります。そこで出てまいりましたのは、本町の商業集積施設である丹波マークスに移転する方法ということを検討してみようじゃないかということになったわけでありまして。有力な一つの選択肢として検討をしておるということでございます。

「みんなのまち拠点プロジェクト事業」と銘打っております。そういう業務を現在、庁内プロジェクトチームによって検討・協議を行っているところでございます。調査の内容といたしましては、実施方針と計画の設定、施設運営者との協議、移転内容とかその規模の決定、その際の施設再整備の方法、関係法令などとの整合・調整事項、事業費の試算、いろんな検討課題がありますけれども、多角的に現在調査を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、運営者と協議、また、再整備の方法について協議ということがありました。

丹波マーケス自体も、建築年度が1997年ということで、かなりたっているということもありますし、それから、運営者との協議ということでもありますので、フロアを借りるのに対するお金とかいろんな問題があると思うんですけれども、1つは、先進地視察などを行う予定にされているのか。また、行かれるとしたら、どちらを目的とされているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 今お尋ねの件でございますけれども、まず近くで言いますと、宮津市では、商業施設の中に福祉関係のセクションであるとか、図書館であるとか、そういうことを実施をされております。そこに行くかどうかは別といたしまして、近隣にもそういう施設がありますので、我々の自治体と似通ったところで、まず行かせていただくことも一つの選択として研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 宮津市では、確かにそういう図書館でありましたり、子育て関係の業務を3階と4階でされているというふうに理解しております。そのフロア全体が公共的な施設となっているというふうに理解しておりますけれども、丹波マーケスにおきましては、食料品店とか、飲食店とか、子どもの遊ぶ場所もありますし、そういうフロアになっており、図書館として適切な環境なのかということが問題になってくると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

それからまた、中央公民館自体も老朽化ということでありましたら、中央公民館自体もあのままではいけないということで、公民館機能をどうするのかということも問題になってくると思いますが、含めて見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） この問題につきましては、先ほど町長からもありましたように、まず、中央公民館が50年以上経過をしているということでございます。いずれにしても、これをどうするのかということで、この中央公民館をなくすわけにはいかないということです。手法としては、まず建て替えるという方法、それから耐震補強をして、修繕をして使うという方法、そして、今調査を進めております、違うところに場所を求めていく方法、この3つの方法があるんじゃないかというふうに思っております。建て替えることとか耐震補強をするというのは、多額のお金がかかってしまいますので、そこはなかなか今の財政状況からすると難しい。そうすると、民間であるとかそういうところを有効活用させていただきながら、双方にとっていいものにすることを考えつつあるということでございます。これは、複合施設を一つイメージにしておりますけれども、そのことによって、町民の人の利便性の向上につながるということも一つの狙いとしております。例えば、図書の本を借りて、その間に買物をしていただくとか、逆のパターンもありますけれども、そのことによって、一つの場所で住民の人がいろんなことを考える場所を整えていくということにもなろうかと思っております。議員の質問の、あのスペースでいけるかどうかというのは、そういうことも含めて、今調査をしているということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 図書館というのは、個人の自立と地域の発展に役立ち、住民の暮らしに豊かさをもたらすインフラであると思っております。

教育長は、この図書館をまちづくりにどういう視点で位置づけをされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、議員からありましたように、図書サービスを広く町民の皆様に提供する。京丹波町では、どこでも図書館構想の名の下に、これまで公民館図書室であったものを、図書館として図書サービスを充実させて、多くの皆さんに図書に接していただける。そのことを通じて、自らの暮らし、自らの内面を豊かにする。こうしたことが進んでいるのではないかと。また、学校教育にとっても、図書館は極めて大きな役割を果たしております。昨日の一般質問でもお答えしましたように、読書を通じて、現在必要な学力、身につけるべき力を図書館の力も借りて、一緒になって学校教育を進めておりますので、そうした意味においても、本町の図書館の果たすべき役割は大変大きいと、まちづくり、教育にとって非常

に大きいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 先ほど町長が言われましたように、民間の施設を利用して、関東では学校自体もビルに入っているというようなこともありますけれども、本町と宮津市の違う点というのは、宮津市なんかは公共施設が階ごとに全面となってると思うんですけれども、丹波マーケスの場合は、フロアにいろんな業種の店舗が加入されているということで、環境的に適切なかどうかというのが問題になってくると思っております。慎重な検討を住民も含めてやっていただきたいと思っております。

2点目でございます。

原発について伺います。

関西電力が高浜原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設の設置を計画していることについて、また、原発事故時の避難の問題について、避難計画を案ずる関西連絡会が高浜原発UPZ圏内の7市町の住民にアンケートを実施されております。その結果に基づいて、畠中町長に次の3点の要望事項の申入れをされていることから、私たちもその資料を頂きましたので、見解を伺うものであります。

アンケートに回答した京丹波町民の85%が関西電力の原発敷地内に乾式貯蔵施設の計画は知らないとし、80%が乾式貯蔵や避難計画について、住民へ説明すべきとしたことを重視されて、これらについて住民説明会を開催することを要望したとされております。

原発の再稼働が続く中、使用済核燃料が増え、昨年12月末現在、全国で1万9,848トンに達しました。本来、使用済核燃料は再処理を行って、再利用可能なウラン、プルトニウムを取り出し、MOX燃料として加工して高速炉で使うはずでありました。しかし、再処理工場と高速炉は実現しておりません。青森県六ヶ所村の再処理工場は、当初、建設費約7,600億円で、1993年に着工しましたがけれども、既に15兆円余りを費やしたけれども、いまだ完成せず、使用済核燃料の新たな受入れができておりません。このままでは、冷却プールが3年余りで満杯になる高浜原発をはじめ、多くの原発が運転停止に追い込まれます。そこで、プールに空きをつくるために取った方法が乾式貯蔵であります。美浜・高浜・大飯の3原発乾式貯蔵施設の設置を福井県に関西電力が提示しました。そして、この5月28日だったと思いますけれども、原子力規制委員会が高浜原発敷地内での乾式貯蔵施設の第1期分の設置を許可いたしました。それを受けて、福井県は、建設の事前了解に進もうとしております。しかし、敷地内乾式貯蔵施設に何十年間使用済核燃料を保管するのか。また、保管

の搬出先も決まっておりません。そのために、行き場のない核のごみが増えるとともに、老朽原発の運転継続が可能になり、周辺住民の安全がますます脅かされることとなるとされております。

まず最初に、1点目、原発の敷地内に乾式貯蔵施設を設置することについて、住民説明会の開催をするべきという要望について、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 原子力発電を含むエネルギー政策であります。これは国策であります。国と事業者が対応すべきものであらうと思っております。ですから、国と事業者である関西電力に対しまして、原子力発電所の安全対策に万全を期してほしい。住民への分かりやすい説明等の対応を行ってほしい。この2点を求めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 原発最大限活用の問題でありました。エネルギーという暮らしに関わる問題、また、未来に関わる問題でありますので、しっかりと国のほうに求めていただきたいと思っております。

それから、高浜原発は敷地が狭く、設置場所の背面には山が迫っております。乾式貯蔵の設置場所は、急斜面の下部を削って設置する計画となっており、他の原発の乾式貯蔵計画は、このような危険な設置の仕方をしておりません。施設の建設に反対・懸念を表明することを求めておられますけれども、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 技術的な懸念ではありますが、国の原子力規制委員会が審査するべきものであらうと思っております。施設建設に関しまして、意思を表明する考えはございません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2月18日に閣議決定をされました第7次エネルギー基本計画は、福島原発事故の反省と教訓を完全に投げ捨て、原発ゼロの未来を遮断する原発最大限活用を打ち出しました。破綻した核燃料サイクルに固執して、老朽原発を次々と再稼働し、新たな原子炉まで開発するというのは、一層深い泥沼に突入する道であります。使用済核燃料の莫大な山と原発事故リスクを積み上げていく原発について、老朽原発高浜1号から4号の運転を差し止めるよう関電に求めることについて、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほども言いましたけど、原子力発電というのは国のエネルギー政策でありますし、発電の活用というのは国全体で考えていただきたいと思っております。

関西電力株式会社には、これまで同様に、安全対策に万全を期すよう求めたく存じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 3点目、府立高校の再編整備について伺います。

京都府教育委員会が少子化に伴う生徒数の減少を理由に、府内全域で府立高校の再編・統合を行う方針を提示しました。

府教委が提示した府立高校の再編整備の考え方について伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本年3月に発表いたしました府立高校の再編整備の考え方ですが、京都府内には、現在、5つの通学圏がございます。この5つの通学圏全体を対象に、それぞれの通学圏ごとに望ましい学校規模をまず定めております。

京都府南部には2つございます。京都市・乙訓通学圏と山城通学圏であります。こちらは1学年が6学級に相当する240名以上、京都府北部には3つの通学圏がございます。口丹通学圏、中丹通学圏、丹後通学圏では、3学級に相当する120名以上を望ましい学校規模というふうにまず定めております。

それぞれの通学圏におきまして、この基準を下回る高校が複数校存在する場合、その通学圏全体を再編整備の対象とするということでもありますので、学校個々ではなく、通学圏全体を再編整備の対象とするということでもあります。

ご承知のように、町内にあります須知高校は、口丹通学圏に属しております。この口丹通学圏には、須知高校を含め6つの府立高校があります。1学年120名に達していない高校は4校ございます。

したがって、この口丹通学圏全体が再編整備の対象となるというふうに考えられます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 再編の理由はどのような報告となっているか伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 高校再編整備の必要性は、大きく2点書かれております。

1つ目の必要性としては、少子化に伴う課題です。高校の小規模化が進み、学習活動、部活動などで生徒の多様なニーズに対応することが困難になっているということが1つ目の必要性であります。

2つ目の必要性であります。こちらは、不登校など特別な支援を要する生徒の入学が増え、こうした生徒を柔軟に受け入れる、学びの多様性が求められていることが2つ目の必要性というふうに考えられております。

したがいまして、この2つの点に沿った再編整備がなされるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2つ言っていただきました。少子化に伴う件についてはどういうことが課題になっているかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今も答弁いたしましたように、学校が小規模化することによって、高等教育に必要な学習、あるいは一定の規模が高校の教育活動に必要なと。

したがいまして、府教育委員会は、それは京都府北部では1学年が120名程度の規模が必要。あるいは部活動、生徒の希望する多様な部活動をするためにも、北部では120名というふうに、こうしたことが少子化、学校規模の小規模化に伴う課題というふうにこの考え方の中には書かれていると、そんなふうに理解しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 町内の高校に入学する子どもたちは、いろいろと考えはあると思うんですけれども、やはり地域にある身近な学校を志望するのが一番大きいのではないかとこのように思います。その中で、小規模校による切磋琢磨ができない下で、教育環境が問題になっているということでもありますけれども、本町には須知高校もありますので、人数が少なくても丁寧で手厚い教育を保障することが大事なのではないかなというふうに思っております。3学級120名以下というのは、須知高校でしたら3学級はあると思うんですけれども、120名は達しておりませんので、そういう場合はどういうふうになっていくのか。再検討されるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） それは府の教育委員会がお考えになることですので、私がこの場でどうこうは申し上げられませんが、考え方にありますように、120名に満たない高校が1つの通学圏に複数校あった場合、先ほど申しました口丹通学圏6校のうち、4校が120名に達しておりませんので、その達していない口丹通学圏全体で、この地域の、もっと言えば、

京丹波町から高校に通う生徒たちの学びをどのように保障するのか。それをこれから検討しようということですので、今の時点で、個々の学校、個々の学科について、どうするかというようなことは全く示されておられません。これからの検討課題かというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 先ほども言いましたけれども、地域にある身近な学校として、須知高校が果たしている役割について、公教育に責任を持つ行政としての見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 須知高校は、京都府農牧学校以来のおよそ150年に及ぶ、来年150年になりますが、大変長い歴史を持つ、本町を支えるなくてはならない人材育成機関として、大きな役割を今まで果たしてまいりました。

さらに、食の町を目指す京丹波町にとっては、食と農の専門学科を有する須知高校でありますが、まちづくりの視点からも、なくてはならない高校であろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） それでは、教育的な視点から須知高校の役割、存在意義についてお答えをいたします。

本町中学生の高校教育を受ける機会が保障される。そのことが京丹波町に須知高校が存在する最大の意義であろうというふうに考えます。

仮に、町外で高校教育を受けなければならないというようなことになれば、必ずしも交通事情に恵まれない本町の生徒が、より遠距離通学を余儀なくされ、物理的、経済的な負担により進学機会が制約を受けるのではないかと懸念をしております。

こうした学ぶ機会の保障の視点から、須知高校は本町にとってはなくてはならない高校である。これは学校の規模の大小ではない課題だと考えています。

また、須知高校で実施しております京丹波学や地元小・中学校との連携事業により、本町学校教育の豊かで特色ある学びがつくられている点においても、須知高校の存在は大変大きいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、須知高等学校の活性化について、京丹波町、須知高校、同窓会等で立ち上げた勉強会で、進学先として選ばれるよう、今後も進められる府立高校の改革

にしっかり取り組むとされております。取組状況について伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年９月から須知高校魅力化プロジェクトということで、京丹波町と須知高校の魅力化に向けた勉強会を開催いたしております。６月には第４回を数えるという状況になっております。

勉強会では、主に２つの点において研究・協議に取り組んでいるところでございます。

その１つでありますけれども、厳しい少子化・過疎化に直面する他の自治体や高校で、選ばれる自治体、選ばれる学校を実現している例がございますけれども、その事例に学ぶことが第１点目です。

島根県隠岐島前高校や先般、この１月でしたけれども、視察に私も行かせていただきましたけれども、山形県遊佐町などがその例となっております。

２つ目には、本年度の新事業として、京丹波町教育魅力化事業を推進しているところでございますけれども、専門家の知見も取り入れながら、須知高校魅力化のビジョンをしっかりと固めるということが大事だろうと思っております。

５月の勉強会では、須知高校生も参加して、「２０年後の京丹波町で活躍する人材像」と「高校卒業時に身につけたい力」をテーマにワークショップに取り組みました。私も参加させていただいて、高校生の堂々たるご意見を受けたところでございます。

生徒は実によく考えておりまして、真剣に大人たちと意見を交わしました。頼もしい限りでありました。やっぱり生徒たちを抜きにして魅力化はあり得ないということがよく分かったわけでございます。

今後、さらに議論を重ねまして、須知高校が目指すべき方向を全体で共有いたしまして、ゆるぎなく魅力化事業を推進していきたいと思っております。

並行して、ホッケー部全国募集に向けた活動も進んでおります。オンライン説明会や東京・大阪での説明会の実施、また、受入れ体制の準備にも着手をいたしております。

さらには、須知高校の教育魅力化に資する教育コーディネーターの募集採用の準備も進んでおります。

また、より多くの地元中学生に選ばれる学校となりますように、様々な角度で中高の連携強化にも取り組んでいる状況にあります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） ありがとうございます。

次に、国保税について伺います。

令和6年度の国保会計の決算見込み状況はどうなっていますか、お聞きします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和6年度の決算におきましては、京都府への納付金の増や、被保険者数の減少等による収支不足を補填するために、3,100万円の基金繰入れを行い、最終的に約200万円の黒字決算となる見込みでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 算定も含めて、基金の状況はどうなっているかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和7年度は予算ベースで約9,800万円の取崩しを予定しております。したがって、年度末時点で基金残高は約2億1,800万円となる見込みでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 令和6年度の3,100万円というのは、予算化された金額と比べて増えているのか。減っているのか。どうですか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 予算よりは少なめになっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 3点目、所得に占める保険料負担率は、国保が9.6%、協会けんぽが7.2%、共済組合が5.6%と、国保は協会けんぽに比べると2倍近い保険料となっております。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違っただけで、保険料の負担が大きく違う。この不公平な状態をどう考えられているのか、見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 国民健康保険と協会けんぽや共済組合では、まず保険料の算定方式が異なります。

国保では、前年所得に応じた所得割、資産割、均等割及び平等割によって保険税額を算定しておりますが、協会けんぽや共済組合では、標準報酬月額を基に算定していることに加え、被扶養者に係ります保険料の負担もございません。

また、国保では保険料の軽減措置があるなど、保険料の負担については、一概に比較でき

るものではなく、それぞれの保険において、適正な保険料が算定されているものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 医療保険の種類によってということでありますけれども、国民皆保険制度の下では、世帯構成・収入などが同じなのに、加入する保険が違っただけで負担が違っというのは、社会保障の面から言っても、やはり不公平な状況であると考えております。全国町村会とか市町村長会とかいろいろありますけれども、そういうところでの見解はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） そうしたことを私の段階では聞いてないところでございますけれども、確かに、議員おっしゃいますように、保険料負担率については国保が高くなっておりますけれども、逆に、加入者1人当たりの保険料については、先ほどおっしゃっていただきました、ほかの保険に比べて低い状況であるということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 1人当たりというのは、加入者の所得が低いからそういう計算になっているのであり、私も、3年か4年ほど前に、夫婦2人、そして子ども2人のいろんな保険料ごとに計算しましたが、やはり協会けんぽと比べたらおよそ2倍近くになっておりましたので、課長が言われた今の答弁にはちょっと納得しかねるということでございます。

次に、4点目でございます。

国民健康保険には、他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援に逆行しております。子どもの均等割について、18歳までの対象者は何人で総額は幾らになるか伺います。

また、滋賀県米原市が、18歳以下の均等割をゼロにする子育て世帯応援金を制度化しております。本町も均等割負担はなくしてはと考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 子どもの均等割につきましては、5月22日現在で、18歳未満の対象者は202人です。総額は約410万円となっているところでございます。

国保制度は、国の社会保障制度を支える重要な制度であることから、自治体単位で対応するのではなく、国におきまして措置されるべき事項と考えておりますので、町独自の施策と

して、子どもの均等割負担をなくす考えは今のところございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 18歳未満が202人、410万円とお聞きいたしましたけれども、実際、均等割をなくすのにどれだけお金が必要か、どういうふうになるのか410万円になったのかお聞きしたいんですけれども、今、未就学児は半額に国がやっております。それと同時に、7割軽減とか5割軽減、2割軽減、そして、軽減なしの世帯ということになりますが、これを参酌した負担というのはこの410万円でよいのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、先ほどの410万円でございますけれども、総額を聞かれておりましたので、その額を部長のほうから答弁をさせていただいたところでございます。全体で約410万円になりますけれども、そのうち、実際、未就学児に係ります均等割の国なり府の助成を引かせていただきましたら、大体約377万円程度になるかなということで、試算ではございますが、そう考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 377万円というのは、7割・5割・2割の軽減も参酌した金額になっているのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 一定その辺りも試算に入れさせていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、国は、自治体を実施する福祉医療給付制度（子どもの医療費助成や障害者医療費の助成など）について、子どもの医療費助成については、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止しましたけれども、そのほかの医療費助成については減額調整措置が残されております。減額調整措置は自治体の行う医療費助成に対してペナルティをかけるものであり、子どもの医療費助成と同様に、全ての医療費助成への減額調整措置を廃止すべきと考えます。国に意見を言うべきであると思えます。また、減額分は一般会計から国保会計へ繰入れを行うべきと考えますけれども、見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子どもに限らず、全ての医療費助成などの地方単独事業に対する減額措置が廃止されることは望ましいと考えておりますので、引き続き、京都府や町村会などと連携して、要望してまいりたいと思っております。

減額措置に対する一般会計からの繰入れは、法定外繰入金に該当いたしますので、実施はいたしません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 令和8年度から実施の、子ども・子育て支援制度による納付金はどうのように算定されるのか。その財源は国庫負担の増額で行うべきではないか。国にそういうふうを求めるべきではないかと思います。見解を聞きます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 算定方法につきましては、現在、国や府からの具体的な案は示されておりません。

国や府の今後の動向を注視していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時10分とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、東まさ子君の質問の途中から会議を再開いたします。

東君。

○10番（東まさ子君） 5点目、介護保険事業について伺います。

第9期介護保険事業計画が実施されております。どのように推移しているか伺います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 第9期介護保険事業計画の初年度である令和6年度のサービス利用料の見込みと実績を比較いたしますと、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や介護医療院において推計を下回る一方、通所介護や介護老人福祉施設で推計を上回り、給付費全体で約19億8,600万円の計画に対しまして、約19億7,900万円の実績となる見込みであり、ほぼ計画どおり推移しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、2024年度は介護報酬が改定されましたけれども、不十分

な引上げ幅にとどまり、介護職員の処遇改善も全産業よりも月額7万円低い給与となっています。特に、訪問介護基本報酬は2から3%引下げとなりました。物価高騰の下、事業所運営も大変厳しいことが予想されるところであります。介護保険の保険者として介護事業所の実態把握はされているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 定期的に開催しております地域ケア会議や地域包括ケア推進委員会等で事業所の現状をお伺いしております。

また、今年度から、第10期介護保険事業計画の策定に向けた協議が始まりますので、策定の過程を通じて、引き続き、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 実態把握もされているだろうと思いますけれども、状況というのは、いろいろと新聞紙上などでは、特にヘルパーさんの事業所なんかは厳しくて、辞められることも言われておりますけれども、町内の介護事業所の実態というのは皆さんから聞いておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 訪問介護の実績につきましてお答えをさせていただきます。

令和5年度の給付費の実績で約8,648万5,000円でしたが、令和6年度の給付実績、現在の速報値ですが、約8,786万4,000円ということで、約102%ということで、ほぼ横ばいの状況でございます。

また、先ほど申し上げました各会議におきましては、事業所の状況、特に、人材の確保について困難であるというような状況でありますとか、地域ケア会議におきましては、事業者の受入れ状況などについて情報交換を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 介護保険の事業所は102%の推移ということでありましたけれども、なかなか厳しいのには変わりはないと思っております。物価高騰が介護施設及び障害者福祉施設等の運営に大きな影響を及ぼしていると思っております。しかしながら、介護、あるいはまた障害者福祉サービス等は、公定価格によって定められており、物価高騰への対応や賃上げを価格転嫁できない仕組みとなっております。介護報酬・障害者福祉サービス等の報酬については、令和9年度の次期改定を待たなければならないという状況であります。今、

施設の事業量はお聞きしましたが、施設の運営状況というのは、やっぱり物価高騰の下で大変厳しいと思っております。その実態はどうなっているかと、独自の介護事業所への支援を行うことについて見解を求めたいと思います。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） まず最初に、介護事業所の支援策の件につきまして、答弁させていただきます。

本町では、本年度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、介護保険のサービスを提供する事業所や町内の社会福祉施設等に対しまして、物価高騰に対応する支援金の支給を行っており、現在、各法人からの交付申請を受け付けているところでございます。

介護保険は、高齢者の生活を支える主要な公的制度でございまして、各事業者が提供する介護サービスへの対価については、国の責任において適切に設置されるべきものであり、各事業者が介護報酬を主たる収入として、安定した事業所運営を行っていただくことが基本であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 地域重点支援地方交付金でやっているということでありました。補正予算であったかも分かりませんが、実際、金額的にはどのぐらいの支援策になっているのか、お聞きしておきたいと思います。特に、京丹波町の町勢要覧を見ますと、町内の医療福祉事業所というのは50事業所あって、従業員数は857人となっております。地域福祉に、あるいはまた地域経済にも大きく貢献している事業所であり、働いている人たちがいます。賃金が民間の企業よりも低いということもありますし、事業量は推移しておりますけれども、経営というのは大変厳しいと思っております。地方交付金で対応しているということでありましたが、引き続きそういうことをやっていくことが必要であると思っております。取りあえず、実際の交付金を使つての事業の中身についてお聞きしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました事業の内容でございます。

施設の光熱費でありますとか食材料費の高騰に対します支援金としまして、約1,300万円の予算となっております。

また、車両燃料費の高騰に対応します支援金といたしまして、約１００万円の予算の規模となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） ６点目、下水道事業について伺います。

下水道加入分担金は８０万円と高額であります。若い人たちが新築する場合、空き家を借りて移住をされる場合でも接続がされていない場合など、加入金だけで８０万円ということで大変重い負担となっております。未接続の家庭の支援策として、新規加入分担金の見直しを行って引き下げるべきではないかと思えます。また、貸付けなどの対策を取る考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 未接続の家庭に対しまして、下水道への接続についての推進は必要と考えるところではありますが、加入分担金を下げること、接続を進める計画はございません。

また、分担金の支払いに対しまして、貸付等を行う考えもございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） 考えないということでありました。

大変、金額的に高額であります。一括納付ではなくて、分割納付を考えてはどうかと思えます。考えはないということでありましたけれども、提案するわけでありますけれども、綾部市では受益者負担金に関する条例で、負担金は３年に分割して徴収するとしております。そしてさらに、施行規程で、負担金の徴収は１年をさらに４期に区分して、６月、９月、１２月、翌年の２月として、納付しやすい施策をつくっております。また、下水道接続補助金交付要綱で、くみ取便所を水洗便所に改造し、新たな排水設備を設置しようとする場合、低所得世帯に対し予算の範囲内で補助金を交付するとしております。今後の移住定住対策も含めて研究してみてもどうかと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 現時点におきましては、下水道の分担金徴収条例のほうに分担金の減免及び徴収猶予の定めがございまして、こちらにつきましては災害その他の理由により、特に必要と認めるときは分担金の徴収を猶予し、または減免するという条文がございまして。加入者の方が支払いに対して何かしら相談とかあった場合には、こちらの条例を基に

判断をしていくことになるかというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 町民さんが、改良工事したいけれども、加入金の問題もあってできないということであった場合、やはりそういう気持ちを大切に、1人でも検討していくべきではないかというふうに申し述べておきたいと思います。

7点目、物価高騰対策について伺います。

2024年度補正で予算化されました重点支援地方交付金の推奨事業メニュー6,000億円の、本町の交付限度額は全額交付決定されたか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本町の推奨事業メニューにつきましては、交付限度額が5,787万7,000円と示されているところございまして、国が示すスケジュールによりますと、交付決定の時期は8月中旬頃でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） これを使って学校給食費の問題とかいろいろ予算化されておりましたけれども、この限度額を全て申請したのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 全額申請しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 深刻な物価高騰から暮らしを守るために、町としてどのような支援策を今後考えておられるのか、府や国への要望も含めて伺います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 今、説明をさせていただきました、交付金を活用しました本町における物価高騰対策につきましては、国の制度でございます定額減税補足給付金等支給事業のほか、推奨メニューを活用いたしました本町独自の物価高騰対策といたしまして、社会福祉施設などに対する支援金、また、畜産農家の経営支援や黒大豆・小豆の生産支援、また、学校給食費の保護者負担の支援などを令和7年度当初予算に計上をさせていただいたところでございます。

物価高騰に対する経済対策や予算等が地域に十分に浸透し、国と地方が相関的な政策が実

施できますよう、国や府への要望も視野に入れまして、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 以上で、終了します。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

9番、山田 均君。

○9番（山田 均君） ただいまから、令和7年第2回京丹波町議会定例会における、日本共産党、山田 均の一般質問を行います。

今、7月の参議院選挙を前にして、大きな政治課題が起こっています。1つは、米不足から価格が高騰する事態になり、政府はこれまでにない方法、随意契約による備蓄米を半額で直接売り渡すことで、5キロ2,000円台で販売をしております。米の高騰は、需要量より23年産米が44万トンも不足したことに起因しております。今必要なことは、生産量を増やし、豊作のときには備蓄米を買い増すなど、安心して米づくりができるようにすることです。農家には再生産可能な価格や所得補償が不可欠です。欧州などでは当たり前のこととして行われています。農家が再生産可能な販売価格と消費者が求める購買価格の間に生まれるギャップは、政治の責任で補填することです。

2つ目は、物価高騰で毎日の暮らしが本当に大変です。一連の世論調査で、国民の7割が何らかの形で消費税減税を求めています。同時に、国民の7割が財源を明らかにすべきと答えています。消費税減税の財源をどこに求めるのかが各政党に問われています。

私たち日本共産党は、大企業や富裕層に応分の負担を求めることを提案しています。大企業は、4年連続で史上最高益を更新し、500兆円を超える内部留保を抱えています。日本の富裕層上位40人の資産は29.5兆円、アベノミクス前の12年に比べ4倍近くも増えています。所得が100億円を超えた人は43人、平均所得は359億円で、所得税は16.2%しか納めていません。野党が提案する国債発行では借金です。利子も含めて返済は将来多額の負担となります。減税が帳消しになります。税の基本である税負担は、能力に応じた負担とすべきです。7月の参議院選挙は、国の在り方も、国民の暮らしにも、大きく影響する重要な選挙になります。

また、本町も、11月には町長・町議会議員選挙が行われます。町政の主人公は町民です。町民が常にまちづくりの中心にある町政を強く求めるものです。

こうした立場から、日本共産党の山田 均は、次の５点について、町長の施政方針についてお尋ねをいたします。

第１点目に、農業や地域の後継者対策と支援について、お尋ねをいたします。

１つ目、農水省は、２０２０年（令和２年）に１３６万人いた農家は、今後２０年で３０万人まで減るといいます。危機感が感じられない。これからの日本の食と農を守るためには、今後２０年で新規就農者１００万人を、そのために年間６万人を育てることが必要だと訴えられているのは、専門学校で農業を教えたり、ＮＰＯの農場に研修生を受け入れたり、有機農業の実践・普及、新農家の育成に努められている涌井義郎さんです。涌井さんは、農家を増やすための具体的な展望も語られています。本町の担い手は、２０２０年の農林業センサスから認定農業者が４３人、法人が２６、新規就農者は１１人でした。認定農業者の４割が６５歳以上です。センサスから５年が経過をして、さらに高齢化は進んでいます。今、各集落を支えて担い手となっている農家は、団塊の世代と言われる後期高齢者の世代です。農業や地域の担い手、後継者不足が深刻な状況が迫ってきていると考えますが、町長の認識を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農林業の担い手不足ですが、私も本当に厳しい状況だなと思っており
ます。しかし、これは本町だけじゃなしに、全国的な課題だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） そこで、私、伺いますが、食の町としてまちづくりに本町は取り組んでいますが、農業や地域の担い手や後継者不足が深刻な状況が迫ってきている。そういう危機感というのは持って取り組む必要があると考えますが、そういう危機感は町長は持っておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私の住んでる地域も、やっぱりご多分に漏れず、高齢化し、農業の担い手は平均７０歳ぐらいになってるんじゃないかと思うんです。ですから、私だって危機感
は十分に持っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 次に、２番目です。

移住定住対策にも取り組んでおりますが、就農希望者を増やすための対策や取組には、何
が必要と考えておられるのか、町長の認識を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 就農希望者を増やすためには、栽培技術とか経済的な支援をはじめまして、地域の受入れ体制の整備なり、京都をはじめとする関係機関が連携し、支援する体制が必要と考えております。

今日の新聞にも載っておりますけれども、京都府でもそういった危機意識から、3日から本格的な業務を始めたということで、府農林水産業人材確保育成センターを府庁内に設置されましたし、また、産官学のプラットフォームということで、京都府農林水産業人材確保育成ネットワークが3日に設立されたということで、本当に皆さんで危機意識を持って、こういうことに対応しているということだと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 本町は、人口減少や活力低下に歯止めをかける対策が急務として、移住定住相談窓口の開設を令和5年にしました。移住希望者に寄り添的に支援するとして取り組んでおりますが、お聞きしますと開設後、84人の相談があつて、19人の方の移住が成立したと聞きました。そのうち、6割から7割の方が起業を希望され、農業関係には2名ということでありました。農業関係者を増やすためには、今もありました就農までの経済的な支援、研修制度、住居の紹介などそういうサポートが必要と考えますが、本町としては具体的な取組を考えるべきですが、町長としてはどのように考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の新規就農者ですが、食の町ということもプロモーションをしてきましたし、実際、本当にすばらしい農産物がとれる地域であることは間違いのないというように、本町における農業は、魅力のある職業の一つとして大分認識が深まってきたんじゃないかということで、先ほど谷口議員の質問にもお答えしましたが、若い新規就農者は、他の市町村に比べれば、まだ多いほうだと思います。そういった意味では、食の町としての認識が大分浸透してきた。そういうことも政策として非常に大事だろうと思っております。農業そのものが魅力ある業務だということです。

取組でございますが、経済的な支援としては、新規就農者育成総合対策なり経営体確保育成事業、また、研修教育の充実では、京丹波町農業技術者会、京都丹波就農サポート講座、または地域との連携による受入れ体制の整備といたしましては、農地中間管理機構との連携なり、農業委員や最適化推進委員との連携、また、空き家バンクの活用、そういったことを総合的に推進しているということでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君）　そういう取組をしているということでございますが、福井県若狭町では、研修制度、定住支援、就農相談というようなことを分けて、2年間、そういう研修制度で就農して、そして地元に入っていくというようなこともやっております。見てますと、住まいの確保、農地の確保、農業機械施設の助成、公的助成ということで、いわゆる生活、それから営農活動に必要なサポート体制をつくって進めておられます。ちょっと古いデータではありますが、こういった取組を始めて、13年間で52人の方がその研修を卒業されて、町内で29人が就農されて、そして、結婚等で子どもも含めて83人増えているということと同時に、町全体の15%の農地を耕作をするというところまでやられております。やはりそういうようなもう少しきめ細かな体制・支援が必要ではないかと思うんですが、そういった先進的な地方のそういうのもしっかり学びながら、本町に合った支援体制が必要だと思うんです。実際、就農相談をやっておられる移住定住相談の窓口の方に聞いても、もう少し住居の紹介、それから実際に研修というのは非常に大事だと思うので、その間の手当てといえますか費用はどうするのか。そういう支援を2年間するとか、そういうところまで行って就農者を増やしていくということが本当に求められておると思うんですけども、ちょっとその点についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　そういう新規就農者の確保等につきましては、全国の自治体でそれぞれの実情に合った工夫がなされていると思います。本町も、引けをとらないほどきめ細かな施策を講じております。

○議長（梅原好範君）　山田君。

○9番（山田 均君）　町長はそう言われますが、実際に、この2年間で19人の移住があったけども、2人だということからすると、なかなか認知されてないといえますか、評価をされてないといえますか、やはりそういう魅力をもっと考えるべきだという点を強く申し上げておきます。

次に、3点目です。

今、テレビで、米不足から備蓄米の放出を連日報道しております。その中で、農業は大規模化すれば経営が成り立つような発言が、テレビに出ておりますコメンテーターから盛んに言われております。しかし、本町のような中山間地域では、小規模な農家を含め、地域で農地や水路など維持管理を行っており、小規模農家の果たしている役割も大きいと考えます。そういう面から、町独自としてもそういうところに支援が必要だと考えます。これまでから支援の必要性を求めて、その一つとして中古農機具の助成を実施すべきと求めてきました。

先進事例を調査した結果はどうだったのか、見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 中古農機への助成につきましては、以前にも回答させていただいたかというように思うんですけれども、年式、耐用年数などが確認できる場合に、補助金を活用できるという場合がございます。本町の事業といたしましても、そうしたものがしっかりと証明いただけるものであれば、対応していきたいというように思っているところでございます。

また、今もございましたように、国・府の基盤整備の事業につきましても、町独自の一般基盤整備事業を設けておりまして、そうした面からしても、町として支援を行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 中古農機具への支援はするんだということでございますので、農家にこういうことがしっかり理解してもらえるように、発行する町の資料にもそういうものをしっかり明示して、普及を図っていただく、農家を支援するということを特に求めていると思います。

次に、4番目です。

本年も、夏場における農産物の高温対策が重要になってきております。今年はこれまで雨量が少なく、谷川の水が大きな影響を受けて、田植ができないというところもあります。昨日の雨で一定回復したところもあります。そういうことを踏まえて、京都府では高温に強い水稻の品種として開発をされました京式部があります。5月21日に開催をされました農業技術者会の研修会の中でも、参加者の農家の方でありましたが、コシヒカリに代わる品種として京式部が開発された。農家が作付できるようにしてほしいという意見も出されておりました。京式部というものが希望する農家が広く栽培できるように、京都府にもっと強く要請すべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。また、あぜ道相談会のことも計画をされていますが、開催方法について、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

京式部につきましては、令和3年度から本格的に生産・販売が開始されております。

現時点では、消費者、取扱料理店、販売店などの拡大として、フェアやメディアを通じまして、プレミアム感を高め、ブランド力を強化している段階であると認識しております。需要と供給のバランスを図りながら、生産拡大に努められているところでございます。

そうしたことから、今後、少しでも早く一般作付ができるように、京都府に働きかけをしてまいりたいと考えております。

また、あぜ道相談の話でございますけれども、6月下旬を皮切りに、7月、8月の3回開催を予定しておりまして、会場につきましては、旧町ごとに4か所設けさせていただきまして、計12会場で開催する計画としているところであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） あぜ道相談の件ですが、旧町ごとに4か所、12会場ということですが、どういう考え方から各旧町ごとに4か所ということにされたのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） あぜ道相談なんですけれども、久々の開催ということで、コロナ前にもずっと開催していたわけでございますけれども、年々参加者の減少とかもありまして、また、農業に携わる方も兼業農家であったりということで、参加人数が年々減少していくということもございましたので、今回は、会場を旧町ごとに4か所にまとめまして、その中で、現在、各農家組合さんにも参加意向を聞いてございまして、その参加意向を踏まえまして会場設定をし、なるべく参加者が参加しやすいようにということで考えて、今回、農家組合さんの意見とかも、アンケート結果を踏まえまして、会場設定をしてまいりたいということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） あぜ道相談会というのは、高温対策も含めて非常に大事になってきていると思うんです。町側から何か所ということではなしに、希望を聞いて、その上で調整をする。最終的に4か所になったということであればよく分かるんですが、一方的に町のほうから旧町ごとに4か所ですよというような上から目線ではなしに、やっぱり農家目線で私は考えるべきだということでもありますし、やはりそうするとどんどん関心が薄れていくということにもなります。先ほどもありました、本町の特産米などを作って、特色ある米づくりということも言われておるわけですから、そういう面からも直接出かけて、そういう声をかけたり、相談に乗ったり、協議するということが非常に大事になっております。やはり現場に足を動かすということがやっぱり非常に大事だと思いますので、それが一つの現場主義にもなりますので、ぜひそういう希望が多ければ、4か所に限らず、広げて開催するということも

求めておきたいと思います。

次に、５点目です。

農林漁業関係補助金制度は、前年度の９月に各農家組合や各農業団体、認定農業者などに意向調査を行い、当初予算で予算化をして関係者に通知をしております。令和７年度の事業から消費税を補助対象から除外することになっております。いつの時点で消費税を補助対象から除外すると決定したのか。申請者にはそういうことについての通知をしたのか。その点についてどうであったのか。見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

令和６年９月１２日発出の令和７年度京丹波町農林漁業関係補助金事業の要望調査時におきまして、各農家組合長様などへ消費税及び地方消費税は対象外とさせていただき旨を記載させていただきまして、お知らせをさせていただいたところでございます。

現在、補助金の申請の際にはご理解をいただきまして、順次、交付をさせていただいているような現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） ご理解はしてへんけど、こうやって決めたということになれば、仕方がないということになってるんです。私、京丹波町農林漁業関係補助金の事務の流れというのを持ってきたんですが、これを見ますと、令和７年度の要望の取りまとめというところの、京丹波町農業振興事業、農業機械導入施設整備事業、確かに、補助要件の中に、「ただし、消費税及び地方消費税は対象外とする」と記入されております。しかし、見てみますと、今申し上げましたように、この項目は機械導入施設整備事業なんです。一般基盤整備事業なり、最後に獣害の補助金の事業概要というのがあります。これ見ますと、補助内容というのは、６０％以内とか５０％以内というのがあります。留意事項もあります。ここには一切、消費税を補助対象から外すということは書いてないんですね。だから、補助率も違うわけですから、これを見た限りでは、獣害の関係は消費税除外ということにはなっていないなというように理解をしておったわけでございますけれども、そういう点では、設定の不行き届きというか、やっぱりそういうものではないかと思うんです。その点ちょっとどういうことであるのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今議員からありましたように、獣害柵につきましても、同補

助金の要綱の中ということで、獣害柵に関しましても、消費税については含めないという取扱いとさせていただいております。

また、お知らせのほうの内容の記載方法につきましては、基盤整備や機械導入と合わせた表記となっていなかったことについては、また今後、改めて、周知方法は徹底していきたいと思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） この制度を導入し、農業用施設とか、機械とか、そういうものについてですが、特に獣害の関係については、団体といいますか農家組合などで取り組んでいるのがほとんどなんですね。そういう面から言いますと、地元負担については、総会、組合などでちゃんと予算を組んでやっておるわけなんです。一方的に4月になってから消費税は対象外だと言われて、非常に困惑をしている農家組合もあるんです。やっぱり事前の通知、理解を得てから実施すべきだと。ほかの例えばコンバインとかそういうものは、それから利益を生むわけですので、当然、消費税は除外だと言われても仕方がないと思うんですが、獣害柵などは獣害の防止をする事業なので、そこから利益が生まれるということにはならんわけで、皆共同して作業もしておるわけですから、そういうものは対象から外すとかそういうことも私は考えるべきだと思うんです。あまりにも一方的なやり方ではないかと思いますが、その点、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） このたび、改めさせていただきましたことにつきまして、同じ補助金の要綱の中のそれぞれの事業でございまして、消費税や地方消費税に係ります取扱いが煩雑にならないよう、防止して、補助金の誤交付とかにつながることをないようにということで、今回、同じ補助金の要綱の中の事業につきましては、統一をさせていただいたというような状況となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 令和7年度事業から消費税を除外するということを決めた理由は、どうということからそういうことにされたのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） まず1つとしましては、京都府の農産課の所管に係ります補助金ですけれども、それにつきましても、令和6年度の補助金分から、消費税及び地方消費

税というのは補助金の対象額から外すというようなことで、町のほうにもお知らせがありましたので、そういった同じような機械導入だったり資材購入である補助金に関しまして、町の関係します要綱とかも合わせまして、令和6年度中に、令和7年度の要望の際にこの辺を改めさせていただきまして、お知らせさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 町独自の判断を私はすべきだというように思います。やはりそういう点では、農家にとって、また団体にとって大きな負担になっているということを申し上げておきます。

次に、6点目です。

物価高騰対策として、肥料、農薬、飼料などの助成を私は検討すべきだと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和7年度事業として、豆類生産農家緊急支援交付金事業及び畜産農家緊急支援交付金事業を実施することとして、準備を進めております。

豆類生産農家緊急支援交付金事業につきましては、限られた予算の範囲内での事業実施ということで、今般は、町の特産品であります、黒大豆及び小豆に限定をしまして、令和6年度の販売用作付面積に応じて交付金を支給することといたしております。

また、畜産農家緊急支援交付金事業につきましては、飼養頭羽数に応じて畜種ごとの単価にて、交付金を支給することといたしております。

なお、物価高騰対策は、国の責務において実施されるべきものであると考えております。

町独自の支援は実施困難でありますので、引き続き、国へ要望していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 本町の特産である小豆、黒大豆でありましたけども、枝豆についても相当な被害を被っておるわけで、やはり黒大豆と同じように行かなくても種子代を助成するとか、再生産を激励するとか、もう少し柔軟で幅広い対策を取るべきだということも申し上げておきたいと思います。

第2点目に、持続可能で豊かな地域創造事業について、お尋ねをいたします。

1点目でございます。

本町は、ふれあいを感じる町の取組として、デジタル地域通貨創造事業に取り組んでおり

ます。6月2日から運用開始と発表されております。加盟店について、対象とする事業所件数に対して何件の加盟があったのか。先ほど隅山議員への答弁もありましたけども、対象となる事業所が何件で、そのうちの何件であったのかという点で伺っておきたいと思います。

また、利用者となる町民と町民以外の人数は、どれぐらいの見込み数を持っておられるのか、伺っていききたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和6年度の事業計画時に、対象を201店舗と捉えて事業を進めているところでございまして、加盟店舗数につきましては、6月2日現在で55店舗に申込みをいただいております。

また、利用者の見込みにつきましては、令和7年度の目標値を町内者1,100人、町外者200人としております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 議会の委員会で、先進地と言われております丹後の地域へ視察に行っていました。株式会社丹後王国ブルワリーという会社がT a n g o P a yをされております。関係者から事業の内容とかポイントなどもお聞きしました。デジタル地域通貨事業は、事業所も利用者も拡大できる対象がなければ、事業が発展しないと言われました。T a n g o P a yは、京丹後だけじゃなしに、丹後地域をエリアにしてやっておられる。株式会社ですので、そういうエリアを持ってやっておるんだということでもございました。やはりそういう広げられる展望がないと、人口も減っていく、商店街も減っていくということになれば、どんどん縮小していくということをその会社の方は指摘をされておりました。そういう点から言うと、本町の場合は、今ありましたように201店舗のうち55店舗、200店舗まであるんだということかもしれませんが、100%というのは当然無理なこともありますし、高齢化になれば、加入する方も少ないわけでもございます。利用者についても、広くエリアにするということが非常に大事だということでもございましたし、一応、丹後では、地元は大体全体の3割程度ということも伺いました。そういう点で、今後、加盟店の増加とか利用者の増加の見通しを、どのように持ってこれから取り組んでいかれるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、人口減少は経済活動の縮小を伴うということだろうと思っております。ですから、そういったことを踏まえまして、本町では地域通貨の導入を行いまして、関係人口なども含めた町内での消費の活性化につなげていくことが大事だろうと考えて

いるところです。店舗の増加につきましては、引き続き募集活動を行います。

また、既存のキャッシュレスサービスとの差別化やクーポン支援なども進めてまいります。何しろ、利用される方を多くする、加入される店舗も多くする、そういうことが大事なことだろうと思います。利用者につきましては、ポイントを付与するなどの利用特典、あるいは地域SDGs活動プラットフォーム活動とかファンクラブとの連携などによりまして、増加させていきたいと考えております。どうか議員もご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 店舗の加入が55店舗ということでございましたけども、それ以外の店舗の方の反応といいますか、京丹波GREEN Payに対する受け止め方はどうであったのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） この事業に期待をいただいている店舗、かなり多くあるなという手応えは持っておるところでございますし、また、商工会等で、それぞれの地区でつくられておりますカード連盟からの期待もいただいておりますというようなことでございます。以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 最終的には、今、55店舗でしたけども、何店舗を目標として取り組んでいかれるのか、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 当面でございますけども、約6割程度の130店舗を目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 第3点目に、住宅耐震化総合支援事業について、お尋ねいたします。

1番目です。京都府の住宅耐震化総合支援事業の冊子が配布されました。木造住宅耐震改修等補助金制度に耐震改修、簡易な耐震改修、耐震シェルター設置が記載をされております。耐震改修の必要性を感じていても、費用の面からなかなか改修に踏み切れないというのが木造住宅で暮らす町民の思いです。各集落の公民館は、一次避難所となっております。耐震化されてない公民館の把握も必要と考えますが、把握されているのか伺います。把握されておれば、何件あるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 一次避難所の指定におきましては、区等からの意向等を踏まえながら、土砂災害特別警戒区域を除いた各集落の公民館を指定をさせていただいておりまして、耐震化の有無については指定の基準ということにはしておりませんので、現状では把握をしておりません。

しかしながら、本町では東日本大震災以降、耐震化の重要性を考慮しつつも、施設所有者であります区の負担軽減が図れますように、町独自の耐震診断でありますとか、耐震改修に係る補助制度を創設いたしまして、避難所として、より安全な施設として整備をいただくよう環境を整えてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、公民館に対する対応といいますか、各集落へ区長さんを通じてお願いしているということでございますけども、一次避難所でありますし、当然、地元の方がまずそこに避難するということとなっております。当然そこにも発電機とかいろんな資材も配布しているわけありますから、本来は、避難所の耐震状況というのはきちっと把握せんなんと思います。

私は、2つ目として、一次避難所となっている公民館の耐震化についても、費用面で改修が困難な集落が多いように思うんです。戸数も減って負担も増えるということになりますので、そういう面では、京都府も推進しております簡易な耐震改修として、耐震シェルターの設置を推奨する考えはないのか。公民館の広い範囲になりますが、費用面からいっても取り組める内容ではないかと思えますし、まず公民館にシェルターを設けるということで耐震化に取り組む、そしてまた、本町としてもそれに対する支援をしていくというように考えるべきと思うんですけども、その点について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 耐震シェルターにつきましては、住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間を作りまして、日常生活を基本に、安全を確保する工法であるため、一定数の住民が避難する公民館施設等には適していないと考えております。

なお、本町が定める耐震シェルターの設置補助金の対象につきましては、住宅の用途に供するものとしたしておりまして、公民館への設置費用については対象といたしておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 公民館も集落の人数が減ったりして、一定の狭い部屋でも避難する場

所が十分確保できる場所もあると思うので、やはりもうちょっと柔軟に、公民館の和室にそういうものを置くとか、そのようなところまで私は考えていくべきだと思うんです。これについてはシェルターを設置するというような方法を私は研究すべきだと思うんですけども、あわせて、もう一度そういう考え方はないのかどうか伺っていきたいと思います。このまま行くと公民館の耐震というのは、費用負担から言ってできないというのが圧倒的な集落の状況だと思うんです。それでいいのかどうかということも問われてくるわけですから、やはり方法を私は考えるべきだという点を申し上げて、再度答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 先ほど答弁をさせていただきましたとおりの考え方でおりますので、現在のところ、そういったところについての検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 次に、4点目に、有機フッ素化合物の対応について、お尋ねいたします。

1つ目です。京都環境保全公社が運営する瑞穂環境保全センターの最終処分場から猪鼻川に放流されている放流水から、国の暫定基準を超える有機フッ素化合物P F A Sが検出されたことから、下流の福知山市三和町の芦渕浄水場からも有機フッ素化合物が検出され、P F A Sが暫定基準を超える数値が検出されております。こうしたことから、瑞穂環境保全センターの最終処分場の直下にある猪鼻では、農作物を栽培する農家は農産物の販売を中止し、大きな被害を受けております。限られた農家ではありますが、地元で安心して農産物の栽培ができて、販売ができるようにと願っている。そうして安心して住み続けられるようにする。そういう責任が町にはあると考えます。町が責任を持って、住民要望やその不安に対応すべきと考えますが、町長の見解、また対策・対応について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） お答えさせていただきます。

用水路の水系変更に伴います水路の改修などにつきまして、地域からの要望を承っているところでございます。

今後も、地域の皆さんと方策を検討して進めていくべきことと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○ 9 番（山田 均君） 町長は、令和 6 年 1 2 月議会で、この問題が起こったことから、原因を公社と協議し、確定をして対策を講じていく、徹底的に対策を講じるように努力したいという答弁をされております。やはり 1 人でも地元で農作物が栽培できない、販売できないという農家があるわけですから、やっぱり寄り添って支援をしていくということが私は必要だと思うんですけども、それについての考え方はどうなのか伺っておきます。

あわせて、2 点目でございますが、町内の河川、浄水場の水質検査の項目に、有機フッ素化合物を加える必要があると考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 有機フッ素化合物（P F A S）が検出されたことについて、地域関係住民の皆様方にご不安を与えていることにつきましては、本当にこれは払拭するべく、努力をしなければならないというのは基本的姿勢でありますし、またこれにつきましては、京都環境保全公社等とも密接な連携体制を取って、対応を図るということはしっかりとやってまいりたいと思っております。

また、河川等における有機フッ素化合物（P F A S）の水質検査につきましては、まだ国の法整備がされてない状況であります。つまり、基準というものが示されていないということでもあります。しかし、現時点におきましては、従来から町においては年 1 回、町内 3 6 か所で河川等水質検査を実施しておるわけでございますが、それに追加して、今回のご指摘の検査は行う考えはございません。

また、浄水場における有機フッ素化合物の水質検査につきましては、令和 7 年度の京丹波町水質検査計画に基づきまして、各浄水場の給水区域における末端給水栓での水質検査を実施いたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○ 9 番（山田 均君） 私は、この有機フッ素の関係では、しっかり検査をすべきだという点で、町内の河川についても項目に入れて検査すべきだということを強く求めておきたいと思っております。

5 点目です。町民の暮らしの実態把握について、お尋ねいたします。

1 つ目は、町民に配布しております文書、町民のどういう年齢層を対象にしてそれぞれ担当課が作成しているのか。町民の方から、毎月配布される町からのチラシといいますか文書、最近、字が小さくてよく分からないという訴えを聞きました。そういう点から、この点をお伺いしておるわけでございますけども、本町は、6 5 歳以上の高齢者が半分近くになってい

るわけでありますから、その辺の視点はどこに置いて作成して配布しているのか、伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町のほうからお配りをさせてもらっております文書につきましては、当然、相手方に分かりやすく伝えることを前提にしておりまして、それぞれの課が作成をしております。対象ということでございましたら、広く町民の皆さんを対象にしているという認識でございますし、今議員がおっしゃいましたように、字が小さく読みにくいということについては、お知らせする内容が十分伝わるように、今後とも改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 町長自身は、そういう文章を1つずつ見ておられるか分かりませんが、やはり高齢者にとって分かりやすいようにするように、ちゃんと指示をすべきだと思うんです。私、たまたま移住定住のガイドブックというのをもらったんですけど、年齢層は高齢者ではないかもしれませんが、この文章を見たら何ポイントか分かりませんが、ほんまに眼鏡をかけとっても読みづらいんです。広く出してるわけですから、こういうものからも本当に住民目線で、字体も含めてもう少し大きくするとか、分かりやすくするということを私はすべきだというように思います。そういう面で、私、今取り上げておるわけでございます。そういう再点検をしていただいて、やはり町民にしっかり見てもらわんと、読んでもらわんと何もならへんわけですから、そういう点を強く求めておきたいと思います。

2つ目、町長は、町民の暮らしの状況を、どういう方法で把握をされておるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日々の暮らしの状況など、常日頃から直接町民の皆様方から意見を伺う場合もありますし、職員を通じて状況を把握する場合もあります。また、議員の皆様方から意見を届けていただくこともあります。そして、各種団体の皆様方ともお話しする機会にそうした状況もお伺いするということもあります。様々な機会がございますので、そうしたことを通じて把握に努めております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 私、町長に申し上げておきたいのは、町内を自分の目で周辺部まで見て回るということも必要だと思うんです。確かに忙しいかもしれませんが。町長が食の町のイ

メージ定着ということで当選後の新聞社の取材に応じて、町の将来像は、子どもとお年寄りが安心して暮らせる町にしているわけですから、視点というのはそういう立場で見れば、やはり周辺部をどうしても取り残されないように見て回るということも必要だと思うんですけども、就任されて3年半、京丹波町内の周辺部へ何回行かれたのか、伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 何回というようなこと、一々、それは統計を取ってるわけではないんですけども、最近私は結構多忙になっていて、自由な時間を確保するのを苦心するわけですが、しかし、そういった意味で、以前よりは町内を見に回っていくということは回数が減ったことは事実です。でも、暇を見つけて、私できるだけ回るようにはしております。あまりよくないんですけど、私有車を使って、ちょっと回ってることもよくあるんです。これは公用車を使ってやらなければ具合悪いんですけども、暇を見つけてはそういう努力はさせていただいております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） そういう面で、町長は、まちづくりの基本というのは何であると考えておられるのか、伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、町長に就任させていただいて以来、常に町民の皆様方に顔を向けることは大事だと思っておりますし、寄り添うことも大事です。以前にもずっと言ってきましたけど、一緒になってまちづくりをするんだということを基本姿勢に置いております。それには信頼関係を築くということは大事です。一層努力をしなければならないと思っております。

こういうことはまちづくりの基本でありますし、こういったことを忘れずに、町民の皆様方の協力をいただきながら、一層一緒になってまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 基本といいますか考え方というのは、非常に大事だと思うんですけども、福岡県小竹町の元町長さんが言われておったのが、私は非常に大事だなと思いました。論語の一節なんですけど、政の要諦（大切なもの）は何か。弟子の問いに孔子は、近き者悦び、遠き者来る。政治で最も大切なことを孔子が諭しました。2500年前の孔子の思慮と中国文化の深さに驚きを感じました。まちづくりは、そこに住む人が喜びを感じる町であれば、

人は移り住んでくるという教えです。身に染みるこの論語の一節を心に刻み、まちづくりに取り組んでいきたいと思いたいということを発表されておりました。まさしくそういう立場で私はまちづくりを進める、町政の推進をするということを求めて、一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、6月16日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 畠中 清司

〃 署名議員 伊藤 康二